

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年3月1日
(第34期) 至 平成21年2月28日

株式会社ローソン

E03345

目次

第34期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【販売実績】	12
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	62
3 【配当政策】	63
4 【株価の推移】	63
5 【役員の状況】	64
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	68
第5 【経理の状況】	73
1 【連結財務諸表等】	74
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	149
第7 【提出会社の参考情報】	150
1 【提出会社の親会社等の情報】	150
2 【その他の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	151

監査報告書

平成20年2月連結会計年度

平成21年2月連結会計年度

平成20年2月会計年度

平成21年2月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月27日
【事業年度】	第34期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社ローソン 本社 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,329,077	1,361,731	1,386,630	1,415,106	1,558,781
営業総収入 (百万円)	254,395	268,058	283,053	301,176	349,476
経常利益 (百万円)	42,322	43,940	44,646	46,244	48,787
当期純利益 (百万円)	20,435	22,025	20,983	22,119	25,306
純資産額 (百万円)	160,282	175,184	199,493	188,573	203,178
総資産額 (百万円)	356,309	375,106	398,258	397,107	436,171
1株当たり純資産額 (円)	1,568.66	1,712.68	1,868.91	1,867.84	1,983.36
1株当たり当期純利益 (円)	198.47	215.50	201.50	214.69	255.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	215.46	201.40	214.57	254.99
自己資本比率 (%)	45.0	46.7	49.0	46.6	45.1
自己資本利益率 (%)	12.99	13.13	11.33	11.63	13.25
株価収益率 (倍)	20.05	20.19	22.53	18.63	16.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47,328	46,932	47,596	55,773	51,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△33,297	△55,282	△31,754	△36,525	△15,647
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,836	△7,794	△736	△31,973	△14,911
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	76,584	60,440	75,547	62,822	83,981
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	3,391 (3,455)	3,585 (3,730)	3,614 (4,128)	3,735 (4,436)	5,186 (9,374)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期は、平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、利益による自己株式3,000,000株の消却を行っております。

3 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

4 第32期より平均臨時雇用者数には派遣社員の人数を含めております。

5 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

6 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	
決算年月	平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	
チェーン全店売上高 (百万円)	1,329,077	1,360,495	1,377,842	1,402,786	1,506,312	
営業総収入 (百万円)	239,534	248,041	256,023	269,582	279,739	
経常利益 (百万円)	42,237	43,639	44,526	45,298	47,321	
当期純利益 (百万円)	20,585	22,707	21,733	18,899	22,066	
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506	
発行済株式総数 (千株)	104,600	104,600	104,600	99,600	99,600	
純資産額 (百万円)	163,991	179,505	200,257	187,146	195,634	
総資産額 (百万円)	350,180	368,276	389,109	385,335	402,117	
1株当たり純資産額 (円)	1,604.97	1,754.94	1,917.18	1,886.15	1,969.99	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	70.00 (35.00)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)	110.00 (55.00)	160.00 (80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	199.93	222.18	208.70	183.43	222.54	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	222.14	208.60	183.33	222.35	
自己資本比率 (%)	46.8	48.7	51.4	48.5	48.6	
自己資本利益率 (%)	12.79	13.22	11.45	9.76	11.54	
株価収益率 (倍)	19.90	19.58	21.75	21.81	19.10	
配当性向 (%)	35.01	40.51	47.91	59.97	71.89	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人) (人)	3,095 (3,366)	3,120 (3,363)	3,131 (3,596)	3,316 (3,781)	3,459 (3,347)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期は、平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、利益による自己株式3,000,000株の消却を行っております。

3 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

4 第32期より、平均臨時雇用者数には派遣社員を含めております。

5 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

2【沿革】

- 昭和50年4月 株式会社ダイエーの100%子会社として、ダイエーローソン株式会社を大阪府吹田市豊津町9番1号に設立。
- 昭和50年6月 1号店「桜塚店」(大阪府豊中市南桜塚)をオープン。
- 昭和54年9月 株式会社ローソンジャパンへ社名変更。
- 昭和55年9月 業務効率化を目的に株式会社テー・ブィ・ビーサンチェーンと業務提携。
- 昭和57年1月 西日本地域における直営店舗の運営体制強化の為、西日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和57年7月 東日本地域における直営店舗の運営体制強化の為、東日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和61年9月 九州地区と北海道・東北地域における直営店舗の運営体制強化の為、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社を設立。
- 平成元年3月 株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに社名変更。
- 平成2年3月 子会社(西日本ローソン株式会社、東日本ローソン株式会社、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社)4社を統合。
- 平成4年10月 株式会社パコールと業務提携、営業権譲受し、山口県における営業力強化を図る。
- 平成6年8月 国内店舗数が5,000店をこえる。
- 平成8年2月 中華人民共和国上海市に華聯集团有限公司との合弁にて、上海華聯羅森有限公司(連結子会社)を設立。
- 平成8年6月 株式会社ローソンへ社名変更。
- 平成8年11月 株式会社エーアンドビー(島根県)の株式取得。エーアンドビー店舗をローソンへ改装しオープン。
- 平成9年7月 沖縄県に20店同時オープン、以上で全国47都道府県への出店を完了する。
- 平成9年12月 チケット販売体制の充実の為、株式会社ローソンチケット(現・連結子会社)を子会社化。
- 平成12年2月 三菱商事株式会社を重要な戦略パートナーと位置づけ、広範囲な業務提携契約を締結。
- 平成12年5月 電子商取引事業推進の為、株式会社ローソン・イープランニング(連結子会社)を設立。
- 平成12年7月 東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場。
- 平成12年10月 株式会社アイ・コンビニエンス(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年5月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年2月 株式会社ローソン・シーエス・カード(持分法適用関連会社)を設立。
- 平成16年3月 株式会社ベストプラクティス(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年4月 株式会社ローソン・イープランニングから株式会社ナチュラルローソン(連結子会社)へ商号変更。
- 平成16年5月 上海華聯羅森有限公司(現・持分法適用関連会社)が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
- 平成16年10月 株式会社ローソンチケットが社団法人日本証券業協会(現ジャスダック証券取引所)へ株式店頭登録。
- 平成16年10月 東北スパー株式会社と営業権譲渡に関する契約書を締結し、青森県・岩手県・秋田県における営業力強化を図る。
- 平成16年12月 国内店舗数が8,000店をこえる。
- 平成17年4月 株式会社パリュローソン(現・連結子会社)を設立
- 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務提携契約を締結。同時に自己株式の譲受による資本提携。
- 平成19年2月 株式会社ナチュラルビート(持分法適用関連会社)との業務提携及び、同社に対する資本参加。
- 平成19年2月 株式会社九九プラス(現・連結子会社)との業務提携及び、同社に対する資本参加。
- 平成19年6月 本店を東京都品川区大崎1丁目11番2号に移転。
- 平成19年10月 株式会社ナチュラルローソンの事業を吸収。
- 平成20年1月 株式会社新鮮組本部とFC契約を締結。
- 平成20年9月 株式会社九九プラス(株式会社九九プラス関西を連結子会社とする会社)を連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループが営んでいる各事業の位置付けは次のとおりであります。

〔CVS（コンビニエンスストア）事業〕

- ・当社は、CVS「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- ・子会社の株式会社バリューローソンは、主婦や中高年のお客さまを主な対象とし、価値ある商品をシングルプライスで提供する「ローソンスストア100」フォーマットの展開、商品開発、店舗運営業務を行っております。同社は2009年5月1日に株式会社九九プラスと吸収合併を行い、主婦や中高齢者のニーズも満たすことのできる生鮮コンビニエンスストア事業の中核となるべく更なる成長を目指してまいります。
- ・子会社の株式会社九九プラスは、ジャスダック証券取引所に株式を上場しており、シングルプライス・ストア「ローソンスストア100」フォーマット及び「SHOP99」などの展開、商品開発、店舗運営業務を行っております。
- ・子会社の株式会社九九プラス関西は、株式会社九九プラスが100%出資をする同社の連結子会社であり、シングルプライス・ストア「ローソンスストア100」フォーマット及び「SHOP99」の展開を行っております。
- ・関連会社の上海華聯羅森有限公司は、当社と百聯集団有限公司との合弁事業として、中華人民共和国上海市でローソン店舗のチェーン展開を行っております。

〔チケット販売事業〕

- ・子会社の株式会社ローソンチケットは、ジャスダック証券取引所に株式を上場しており、主にローソン店舗内のマルチメディア情報端末「Loppi」を通じてコンサート、スポーツ及び映画などのチケット販売を行っております。

〔電子商取引事業〕

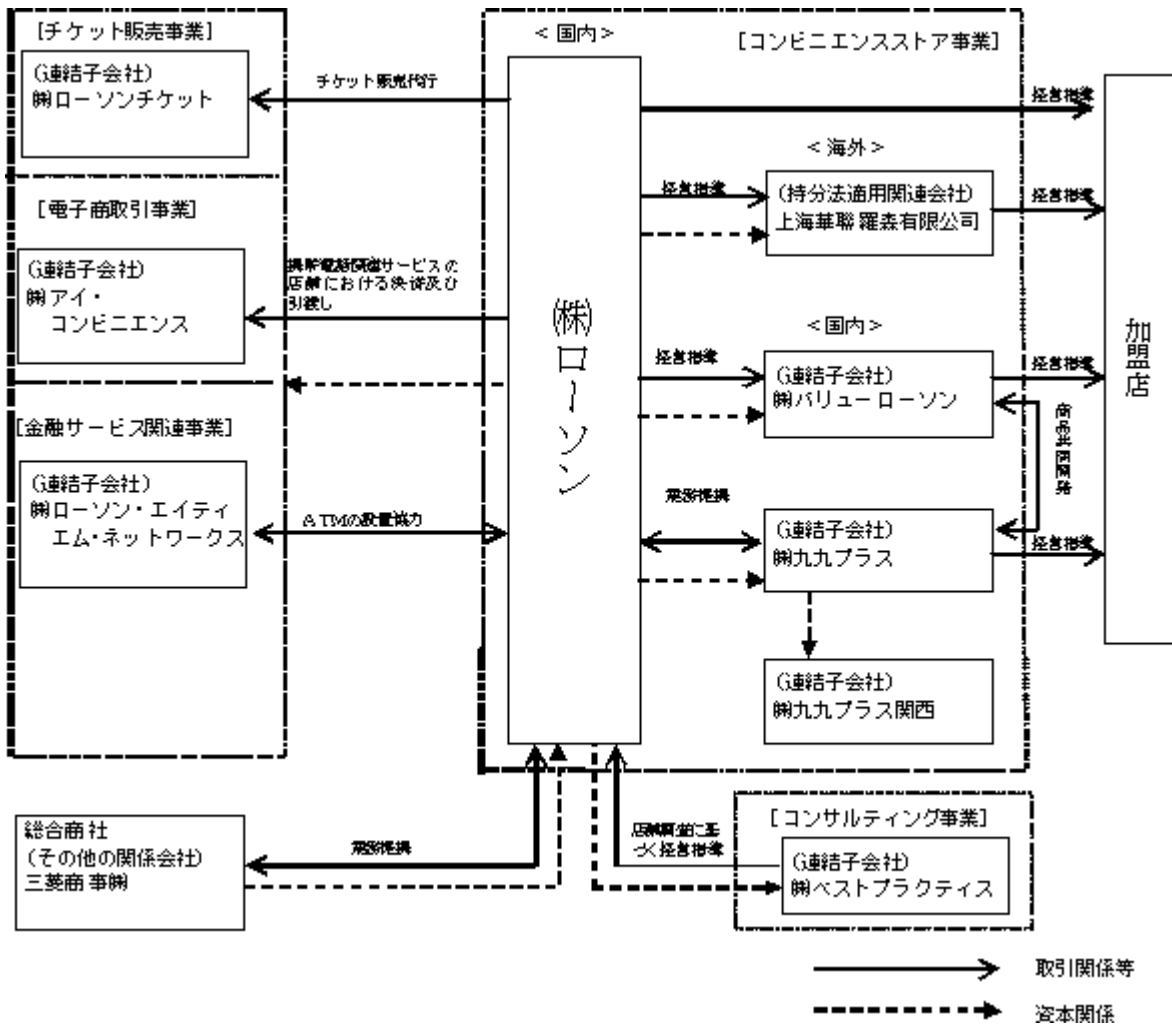
- ・子会社の株式会社アイ・コンビニエンスは、物販・サービス・情報の提供などを行っております。同社は2009年3月1日に株式会社ローソンチケットと吸収合併を行い、エンタメ商品を中心としたネット販売を更に強化してまいります。

〔金融サービス事業〕

- ・子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、主にローソン店舗におけるATMの設置、管理及び運用に関する業務や、入出金・振込等、ATM網を利用した提携金融機関の金融サービスに係る事務受託などを行っております。

〔コンサルティング事業〕

- ・子会社の株式会社ベストプラクティスは、CVSに関する実態調査を行い、ローソン店舗の改善に係る助言及び提案を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱バリューローソン (注) 7	東京都品川区	99	コンビニエンスストア事業	100.0	ローソンストア100店舗の運営を行っております。 役員の兼任…有
㈱九九プラス (注) 4、5、7	東京都小平市	5,338	コンビニエンスストア事業	76.8	ローソンストア100及びSHOP99店舗の運営及び当社と共同仕入・共同開発等に関する提携を行っております。 役員の兼任…有
㈱九九プラス関西 (注) 2	大阪府大阪市中央区	370	コンビニエンスストア事業	100.0 (100.0)	ローソンストア100及びSHOP99店舗の運営を行っております。 役員の兼任…無
㈱ローソンチケット (注) 4、7	東京都渋谷区	2,892	チケット販売事業	75.1	当社店舗においてチケット販売を行っております。 役員の兼任…有
㈱アイ・コンビニエンス (注) 7	東京都品川区	2,000	電子商取引事業	100.0	携帯電話から商品・サービスの注文を受け、当社店舗において決済及び引渡し等を行っております。 役員の兼任…無
㈱ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	3,000	金融サービス関連事業	53.0	当社店舗において、ATMを設置しております。 役員の兼任…無
㈱ベストプラクティス	東京都品川区	10	コンサルティング事業	100.0	店舗調査に基づき当社店舗の改善提案を行っております。 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社) 上海華聯羅森有限公司	中華人民共和国 上海市	千中国元 165,898	コンビニエンスストア事業	49.0	当社と経営指導契約を締結しております。 役員の兼任…有
(その他の関係会社) 三菱商事㈱(注) 3、4	東京都千代田区	202,722	総合商社	被所有 32.7 (0.3)	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…無

(注) 1 上記連結子会社は特定子会社に該当いたしません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

3 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合であります。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 ㈱九九プラスは、平成20年9月5日に当社が同社の株式を公開買付により追加取得した結果、同社に対する出資比率は76.8%となり、当社の連結子会社となりました。株式会社九九プラス関西は、同社が100%出資をしている連結子会社であります。

6 株式会社ローソン・シーエス・カードと株式会社ナチュラルビートは、当社が保有する株式を売却したことにより持分法の適用から除外いたしました。

7 株式会社アイ・コンビニエンスは、株式会社ローソンチケットが存続会社として平成21年3月1日に吸収合併をいたしました。株式会社バリューローソンは、株式会社九九プラスが存続会社として平成21年5月1日に吸収合併をいたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	4,820 (9,303)
チケット販売事業	215 (14)
電子商取引事業	35 (5)
金融サービス関連事業	21 (0)
コンサルティング事業	95 (52)
合計	5,186 (9,374)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。
- 2 コンビニエンスストア事業の従業員数には、新たに連結子会社となりました株式会社九九プラス及び株式会社九九プラス関西の従業員数1,250名が含まれております。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,459(3,347)	37.1	10.4	6,556,351

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

- ア 名称 U I ゼンセン同盟ローソンユニオン
- イ 結成年月日 平成2年10月26日
- ウ 組合員数 2,336人
- エ 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度からの原油価格や原材料価格の高騰などを背景とする生活必需品の値上げにはじまり、第3四半期以降には世界的な金融危機の進行で先行き不安が高まりました。平成20年10-12月期の年率換算でのGDP（国内総生産）は、第一次石油危機以来の減少率となりました。このように景気情勢が一段と減速する中で、輸出は大きく落ち込み、企業業績の不振による雇用不安や所得減少懸念などから、消費者の生活防衛意識、節約志向が一層強まりました。

小売業界におきましては、生活防衛型の消費傾向の強まりに対応したPB（自主企画商品）の販売強化や、平成21年の薬事法改正を踏まえた大手GMS（総合スーパーマーケット）とドラッグストア間の資本・業務提携などの動きが見られました。

CVS業界におきましては、出店や商品開発面における激しい競争が続いているものの、taspo（たばこ自動販売機対応の成人識別ICカード）の稼働開始に伴い来店客数が増えたことや、天候に恵まれたこともあり、CVS各社とも既存店売上が好調に推移しました。

このような状況の中で当社グループは、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、CVS事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

[CVS事業]

当連結会計年度における商品戦略及びサービス、店舗運営、店舗開発などの状況については以下のとおりであります。

[商品及びサービスの状況]

商品面につきましては、幅広い客層に受け入れられる商品開発に注力するとともに、従来の主要客層である若年男性を意識したボリューム感あふれる商品開発を行い、「元気な大盛カツ丼」「肉たっぷり冷し中華」などの商品を展開しました。

販売促進面につきましては、「ローソン元気計画!」のもとエンタテインメント性をより強化した取り組みを行いました。9月から11月にかけては、『秋のリラックマフェア』を展開し、女性のお客さまなど新規顧客の拡大に大きく寄与しました。また、「青春の味!からあげクン国民投票」と題して行ったお客さまアンケートの結果に基づき「からあげクン レモン風味」を販売し、好評を博しました。

サービスにつきましては、公共料金などの収納代行の取扱件数が1億5,600万件を超え、取扱金額も1兆5,065億円となりました。また、ATM（現金自動預入支払機）を新たに1県で導入し、展開エリアは37都道府県となりました。会員カードである「ローソンプラス」と「マイローソンポイント」につきましては、積極的な入会促進施策により、会員数の合計は約850万人となり、着実にお客さまのご支持をいただきました。さらに、12月1日より「ローソンプラス」「マイローソンポイント」で貯まったポイントをお店のレジで1ポイント1円相当としてご利用頂けるサービスを開始しました。

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、「マチ（地域）」のお客さまに合った品揃えを実現するため、個店主義（個店ごとに商圈のお客さまを深く理解し、そのお客さまに満足いただけるような品揃えを実現すること）に基づく店舗指導を継続いたしました。

具体的には、販売機会ロス（お客さまが必要とする商品が売場で品切れしていること）と、商品廃棄ロス（商品がお客さまにお買上げいただけず余ってしまうこと）の二つのロスを低減させるため、個店カルテ（個店マーケティング分析と個店経営分析から構成された経営判断資料）の更なる進化と活用促進を図りました。

さらに、平成21年度に導入する新発注システムに伴い、お客さま起点の考え方に基づいた店舗指導を開始しております。

また、ミステリーショッパー制度（覆面調査員がお客さまの視点で各店舗を客観的かつ定量的に評価する仕組み）を継続して実施しており、店舗運営力の強化に繋げることができました。

[店舗開発の状況]

出店につきましては、当社グループ独自の出店基準を厳守し、関東・中部・近畿などの大都市圏に出店を集中させるなど、高収益の見込める店舗開発に努めた結果、新店日販は好調に推移しました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンプラス100」及び「ローソンプラス」（「ローソン」の生鮮強化型の既存店改装）という、当社の特徴である客層に合わせたフォーマットを活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った出店・改装を推進いたしました。

平成20年9月5日に当社の連結子会社となりました株式会社九九プラスは、ローソングループの一員として、主婦や中高齢者のニーズも満たすことのできる生鮮コンビニエンス事業の中核となるべく更なる成長を目指してまいりま

す。

[店舗数の推移] (平成20年3月1日～平成21年2月28日)

	ローソン	ナチュラル ローソン	ローソンストア100 及びSHOP99	合計
平成20年2月29日現在の 総店舗数	8,424	91	72	8,587
期中増減	85	2	853	940
平成21年2月28日現在の 総店舗数	8,509	93	925	9,527

なお、中華人民共和国上海市でチェーン展開しております持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司の店舗数は、平成20年12月31日現在、300店舗であります。

[CSR (企業の社会的責任) 活動の状況]

CSR活動につきましては、社長直轄のCSR推進ステーションを中心に、FC加盟店オーナーや従業員が一体となった環境保全・社会貢献活動を継続いたしました。さらに、地震や台風などの被災地に対する災害救援募金活動や救援物資による支援などの災害復興支援活動も積極的に行いました。その結果、平成4年から当連結会計年度末までの、ローソン「緑の募金」及び災害救援募金の総額は約36億円となりました。廃棄物削減への取り組みでは、廃油のリサイクルと併せ、食品廃棄物の肥・飼料化の推進と生ごみ処理機による減量化により、当期末時点での食品リサイクル率は約24%となりました。さらに、限られた資源の有効活用を図るため、平成19年3月よりレジ袋や割り箸の削減に向けて常に自分のバッグや箸を持ち歩く「ケータイ運動」を始めました。ケータイバッグにつきましては、累計で約200万枚の「コンビニecoバッグ」を、主に店舗にて配布いたしました。この運動が評価され、3R推進功労者等表彰で“経済産業大臣賞”、容器包装3R推進環境大臣賞で“優秀賞”を受賞いたしました。

また、地球温暖化防止に貢献する「CO₂オフセット運動」(お客さまがお買い物で貯めたポイントや現金及び排出権付商品の購入等によりCO₂削減に参加できる運動)を平成20年4月からスタートし、当期末で約7,200トンのCO₂をオフセットいたしました。

[その他の状況]

内部統制システムの状況につきましては「2008年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の全社への徹底を進めてまいりました。

提携面につきましては、平成21年1月21日に、沖縄県を中心にスーパーマーケット等を展開する株式会社サンエーと、沖縄県内において業務提携を行うことで合意いたしました。同社とは今後、地域食材を使ったお弁当やお惣菜の共同開発、新商品の提案、売れ筋情報の交換、共同販売促進及び店舗開発における連携をはじめ、CVSのエリアフランチャイズ化等も検討してまいります。

また、平成21年3月13日に、株式会社レックス・ホールディングスとの間で、同社が保有する、コンビニエンスストア「am/pm」を展開している株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンの全株式および債権の譲渡契約を締結し、3月30日に取得を実行する予定でありましたが、協議の結果、本取得を見送ることいたしました。

[その他の事業]

当社グループには、CVS事業以外にチケット販売事業、金融サービス関連事業などがあります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンチケットは、主力のコンサートチケットの販売が好調であったことにより、チケット取扱高、営業利益ともに前年実績を上回りました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数及び取扱件数が伸長したことにより、業績は好調に推移しました。なお、当連結会計年度末におけるATMの設置台数は5,970台となりました。

(2) キャッシュフローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、未払金が増加したものの、法人税等の支払額が増加したことや売上債権が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ収入は40億5千6百万円減少し、517億1千7百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が減少したものの、関連会社であった株式会社ローソン・シーエス・カードへの貸付金が返済されたことなどにより前連結会計年度と比べ支出が208億7千7百万円減少し、156億4千7百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払額が増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことなどにより、支出は170億6千1百万円減少し、149億1千1百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ211億5千9百万円増加し、839億8千1百万円となりました。

(3) 最近2連結会計年度末現在における店舗数(加盟店及び直営店の合計店舗数)の状況

地域別	チェーン全店店舗数					
	前連結会計年度 (平成20年2月29日現在)		当連結会計年度 (平成21年2月28日現在)		比較増減	
北海道	496	(17)	498	(16)	2	(△1)
青森県	156	(1)	162	(1)	6	(0)
岩手県	166	(2)	166	(2)	0	(0)
宮城県	158	(4)	183	(28)	25	(24)
秋田県	141	(2)	142	(2)	1	(0)
山形県	55	(2)	56	(2)	1	(0)
福島県	95	(1)	98	(2)	3	(1)
茨城県	105	(5)	106	(7)	1	(2)
栃木県	104	(1)	105	(1)	1	(0)
群馬県	71	(2)	68	(2)	△3	(0)
埼玉県	343	(13)	372	(46)	29	(33)
千葉県	286	(22)	342	(70)	56	(48)
東京都	896	(179)	1,233	(409)	337	(230)
神奈川県	490	(41)	640	(149)	150	(108)
新潟県	103	(2)	100	(1)	△3	(△1)
富山県	105	(1)	106	(1)	1	(0)
石川県	73	(1)	78	(1)	5	(0)
福井県	88	(1)	92	(1)	4	(0)
山梨県	64	(1)	66	(1)	2	(0)
長野県	139	(2)	133	(3)	△6	(1)
岐阜県	102	(5)	110	(12)	8	(7)
静岡県	148	(1)	167	(14)	19	(13)
愛知県	329	(19)	423	(105)	94	(86)
三重県	84	(7)	84	(4)	0	(△3)
滋賀県	126	(6)	123	(5)	△3	(△1)
京都府	194	(11)	236	(43)	42	(32)
大阪府	818	(30)	935	(147)	117	(117)
兵庫県	487	(20)	529	(52)	42	(32)
奈良県	105	(2)	104	(3)	△1	(1)
和歌山県	115	(3)	110	(2)	△5	(△1)
鳥取県	85	(1)	87	(0)	2	(△1)

地域別	チェーン全店店舗数					
	前連結会計年度 (平成20年2月29日現在)		当連結会計年度 (平成21年2月28日現在)		比較増減	
島根県	77	(2)	82	(2)	5	(0)
岡山県	123	(2)	122	(3)	△1	(1)
広島県	128	(3)	132	(4)	4	(1)
山口県	112	(1)	108	(0)	△4	(△1)
徳島県	109	(1)	109	(1)	0	(0)
香川県	98	(2)	98	(2)	0	(0)
愛媛県	155	(3)	150	(2)	△5	(△1)
高知県	62	(1)	60	(2)	△2	(1)
福岡県	320	(10)	331	(8)	11	(△2)
佐賀県	60	(2)	58	(2)	△2	(0)
長崎県	82	(1)	84	(1)	2	(0)
熊本県	92	(2)	90	(1)	△2	(△1)
大分県	118	(1)	126	(1)	8	(0)
宮崎県	83	(1)	84	(1)	1	(0)
鹿児島県	106	(1)	106	(1)	0	(0)
沖縄県	135	(1)	133	(2)	△2	(1)
合計	8,587	(439)	9,527	(1,165)	940	(726)

(注) 1 チェーン全店店舗数欄の()内の数字は直営店の数字であり、内数であります。

2 加盟店は、当社との加盟店契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

3 直営店は、当社及び当社の連結子会社が直接経営を行っている店舗であります。

2【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業及び電子商取引事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
北海道	2,342	2.8	2,415	2.0	札幌北10条店他15店
青森県	186	0.2	197	0.2	青森青葉店
岩手県	293	0.4	257	0.2	盛岡下太田店他1店
宮城県	376	0.5	1,340	1.1	仙台長町南店他27店
秋田県	309	0.4	411	0.3	秋田八橋大畑店他1店
山形県	327	0.4	345	0.3	山形警察署前店他1店
福島県	128	0.2	217	0.2	郡山西ノ内二丁目店他1店
茨城県	512	0.6	513	0.4	水戸泉町三丁目店他6店
栃木県	336	0.4	368	0.3	宇都宮東宿郷四丁目店
群馬県	325	0.4	273	0.2	高崎上中居店他1店
埼玉県	1,922	2.3	3,439	2.9	与野下落合店他45店
千葉県	3,544	4.3	5,913	5.0	西千葉店他68店
東京都	34,240	41.1	47,829	40.1	四谷左門町店他408店
神奈川県	7,678	9.2	13,556	11.4	横浜市民病院前店他148店
新潟県	325	0.4	245	0.2	新潟駅南店
富山県	182	0.2	188	0.2	富山布瀬町店
石川県	236	0.3	246	0.2	金沢本多町三丁目店
福井県	233	0.3	267	0.2	福井サンニの宮通店
山梨県	144	0.2	151	0.1	甲府上阿原店
長野県	411	0.5	431	0.4	長野善光寺下店他2店
岐阜県	598	0.7	916	0.8	岐阜西荘店他11店
静岡県	314	0.4	856	0.7	静岡南阿部店他13店
愛知県	3,111	3.7	6,983	5.9	豊国通店他104店
三重県	1,158	1.4	723	0.6	鈴鹿南玉垣店他3店
滋賀県	920	1.1	1,015	0.9	大萱一丁目店他4店
京都府	2,679	3.2	3,601	3.0	京都駅前店他42店
大阪府	8,478	10.2	13,489	11.2	上本町三丁目店他146店
兵庫県	3,699	4.4	4,730	4.0	本多聞三丁目店他51店

地域別	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
奈良県	204	0.2	323	0.3	新大宮駅前店他2店
和歌山県	347	0.4	425	0.4	和歌山駅前店他1店
鳥取県	267	0.3	117	0.1	-
島根県	638	0.8	402	0.3	松江西津田一丁目店他1店
岡山県	461	0.6	421	0.4	岡山厚生町一丁目店他2店
広島県	842	1.0	967	0.8	広島寺町店他3店
山口県	151	0.2	94	0.1	周東総合病院店
徳島県	256	0.3	271	0.2	徳島中吉野町店
香川県	494	0.6	346	0.3	坂出昭和町店他1店
愛媛県	612	0.7	427	0.4	松山東石井六丁目店他1店
高知県	197	0.2	313	0.3	高知南川添店他1店
福岡県	2,077	2.5	2,414	2.0	小倉清水二丁目店他7店
佐賀県	433	0.5	445	0.4	鳥栖養父町店他1店
長崎県	206	0.2	146	0.1	大村古賀島町店
熊本県	141	0.2	119	0.1	熊本八王寺町店
大分県	236	0.3	215	0.2	大分米良バイパス店
宮崎県	268	0.3	245	0.2	宮崎永楽町店
鹿児島県	207	0.2	220	0.2	鹿児島東谷山三丁目店
沖縄県	251	0.3	253	0.2	浦添内間四丁目店他1店
合計	83,321	100.0	119,098	100.0	

(注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
北海道	65,724	4.9	70,299	4.9
青森県	24,608	1.8	27,427	1.9
岩手県	24,552	1.8	25,299	1.8
宮城県	22,416	1.7	23,225	1.6
秋田県	21,814	1.6	23,773	1.7
山形県	7,664	0.6	8,322	0.6
福島県	14,066	1.1	14,796	1.0
茨城県	15,857	1.2	15,962	1.1
栃木県	16,749	1.3	17,518	1.2
群馬県	10,272	0.8	10,663	0.7
埼玉県	52,237	3.9	55,017	3.8
千葉県	46,446	3.5	48,215	3.3
東京都	137,970	10.4	153,731	10.7
神奈川県	81,893	6.1	88,742	6.1
新潟県	14,577	1.1	15,319	1.1
富山県	15,991	1.2	17,529	1.2
石川県	12,024	0.9	13,488	0.9
福井県	14,445	1.1	16,063	1.1
山梨県	9,442	0.7	10,345	0.7
長野県	19,563	1.5	19,960	1.4
岐阜県	15,745	1.2	16,642	1.2
静岡県	23,926	1.8	26,126	1.8
愛知県	54,169	4.1	57,098	4.0
三重県	13,401	1.0	14,644	1.0
滋賀県	19,491	1.5	20,158	1.4
京都府	32,244	2.4	35,054	2.4
大阪府	130,718	9.8	140,666	9.9
兵庫県	78,159	5.9	86,557	6.0
奈良県	14,152	1.1	15,567	1.1
和歌山県	18,055	1.4	19,546	1.4
鳥取県	15,523	1.2	17,241	1.2

地域別	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	13,317	1.0	15,311	1.1
岡山県	18,606	1.4	20,588	1.4
広島県	20,905	1.6	23,581	1.6
山口県	16,802	1.3	17,274	1.2
徳島県	16,320	1.2	17,495	1.2
香川県	14,806	1.1	16,072	1.1
愛媛県	23,884	1.8	25,649	1.8
高知県	9,422	0.7	9,866	0.7
福岡県	53,884	4.0	60,380	4.2
佐賀県	8,514	0.6	9,145	0.6
長崎県	11,970	0.9	13,282	0.9
熊本県	12,541	0.9	13,699	1.0
大分県	19,978	1.5	22,029	1.5
宮崎県	11,285	0.8	12,407	0.9
鹿児島県	15,554	1.2	16,236	1.1
沖縄県	20,081	1.5	21,656	1.5
合計	1,331,784	100.0	1,439,682	100.0

(注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	39,056	46.9	57,268	48.1	146.6
ファストフード	20,826	25.0	23,364	19.6	112.2
日配食品	12,258	14.7	24,187	20.3	197.3
非食品	11,181	13.4	14,279	12.0	127.7
合計	83,321	100.0	119,098	100.0	142.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	687,693	51.7	787,056	54.7	114.4
ファストフード	306,674	23.0	309,530	21.5	100.9
日配食品	150,368	11.3	161,922	11.2	107.7
非食品	187,049	14.0	181,174	12.6	96.9
合計	1,331,784	100.0	1,439,682	100.0	108.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

次期の日本経済は、アメリカ・EU経済低迷に起因する円高等により景気情勢が一段と悪化し、企業業績の不振による雇用不安や所得減少懸念などから個人消費の回復は難しいと思われま

す。さらに、CVS業界を取り巻く競争環境はますます変化しており、従来の時間節約ニーズや利便性のみを追求し、主要客層である若年男性客向けを主体とした品揃えやサービスを行う従来型のCVS業態にこだわってはい、同質化したCVS店舗同士による成熟した市場の中での消耗戦を強いられ、少子高齢化の中で企業としての安定的かつ持続可能な成長はますます困難になるものと思われま

す。このような環境の中で当社グループは、平成21年度の経営方針を『選ぶならローソン！～マチを元気に、幸せに～』とし、お客さまに喜ばれるお店をつくってまいります。この経営方針に基づき、以下の経営施策を推進してまいります。

① 今、来ていただいているお客さまの満足度向上

マチ（地域）のお客さまに合った品揃えと売場づくりを基本とし、「ローソンパス」「マイローソンポイント」の850万人規模のカードデータを活用し、お客さま起点による品揃えを実現してまいります。

商品面につきましては、お客さまの声に基づく商品開発を実現するため、市場分析、特にカードデータ分析に基づく商品開発に注力してまいります。さらに、原材料・原油価格低下、円高によるメリットをお客さまに還元してまいります。また、地域社会との関係をより深めるために各自自治体との包括提携を活用し、地産地消・地産外消を進めてまいります。

販売促進面につきましては、「ローソンパス」と「マイローソンポイント」の効果的活用を図ってまいります。

これらの施策により、客数増大が収益増加へと繋がり、FC加盟店オーナーの満足度の向上に寄与するものと考えております。

② 新店の質の向上によるクローズ店舗抑制、資産効率の改善

当社グループの独自の出店基準を厳守し、優良新店を創出してまいります。その結果としてクローズに伴う特別損失を低減させ、資産効率の改善を目指します。

③ 人財育成の強化

企業理念・行動指針に基づき、上意下達の風土ではなく、「自分で考える」人財を育成してまいります。また、将来の幹部候補者の育成を視野にいれた人事ローテーションを実行してまいります。

④ 次世代情報システムの導入

次世代情報システムにつきましては、お客さま起点による品揃え改革の実現を目的に、平成21年度から導入いたします。これにより、店舗運営における販売機会ロス及び商品廃棄ロスの削減、発注精度及び商品開発力の向上に努めてまいります。

⑤ 内部統制の推進

「2009年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、法令等遵守体制、情報保存管理体制やリスク管理体制などの整備に引き続き取り組んでまいります。また、財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法による内部統制報告制度の適用開始初年度に当たり、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における事業プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び評価担当部署による評価並びに改善を行う体制を整備し、適切に実施してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりであると認識しております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当連結会計年度末において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

① 事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、C V S事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向や社会構造の変動がもたらす消費動向の変化及びC V S同業他社・異業種小売業等との競争状況の変化などが、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全性・衛生管理及び表示に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるC V S事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから店舗における販売に至るまで、徹底した管理により品質管理の厳守を行い、消費期限、賞味期限、産地、原料等の表示を適切に行うとともに、店舗内においても厳格な衛生管理と販売時期管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由または食品表示の誤りが発生し、お客さまの信頼を損なった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミなどに公表することにより、お客さまへの影響を最小限に抑えようとともにお客さまからの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

③ 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、F C加盟店オーナーなどの個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかし万一、何らかの事情で個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国47都道府県及び中華人民共和国上海市に多数の店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、国内・中華人民共和国上海市における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護などに関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得し、事業を行っております。従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の指導方針の変更などが生じた場合、新たなコストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ フランチャイズ事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるC V S事業にて、フランチャイズシステムを採用し、F C加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるF C加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージが影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、F C加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 天候変動・災害に関するリスク

天候・気温が平年と大幅に異なる状況に至った場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは日本全国47都道府県に店舗を展開するナショナルチェーンであるとともに、中華人民共和国上海市にも店舗を展開しております。そのため、地震・台風等の自然災害の到来により当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ I T（情報技術）システムの故障に関するリスク

首都圏直下型地震などの自然災害やコンピューターウィルスによる感染等により、I Tシステムに故障が生じた場合には、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測されます。結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 金3,000,000円	・左記イとロの合計
内訳 イ 加盟金 金1,500,000円	・左記①から③までの合計
① 契約金 金500,000円	・新規オープンまでの契約店舗の市場調査、立地調査、店舗設計、レイアウト作成、官公庁調整指導等の費用。
② 研修費 金500,000円	・講義・実地訓練、教材費、宿泊費、交通費等の費用。
③ 開店準備手数料 金500,000円	・新規オープンに係る店舗設備設置費用、チラシ作成等の広告宣伝費及び新規オープン商材の企画等の販売促進費等の費用。
ロ 出資金 金1,500,000円	・新規オープン時の商品代金の一部の決済に充当。 （上記のほか、当社賃借のオープン前店舗又は営業店を提供する契約タイプでは、営業保証金として、当該店舗の平均売上高2ヶ月分を当社に預託して頂くタイプ「第g項の(b)のイ」もあります。）

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるローソン・ストア経営について“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。

(b) 当社の指導援助のもと、ローソン・チェーンシステムの経営ノウハウ及びローソン・ストア経営に必要な各種マニュアル・資料・書式等が提供され、これらを使用する権利。

(c) 当社が貸与する店舗設備・什器備品の使用権。

d 加盟店に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに当社が準備し、代金の当社への支払は、第b項のロの出資金により一部を充当決済されるほか、随時開業後の売上代金を当社に送金し、そのうちから商品原価を含む加盟者の当社に対する債務が随時充当決済されます。

(b) 開店後は加盟者が当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買取ります。

e 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

(b) 研修の内容

イ スクールトレーニング（6日間）

当社の実施するローソン・チェーンシステムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、仕入の事務処理、帳票類の作成方法。

ロ スタートレーニング（7日間）

トレーニング店舗においてオープンに向け必要となる技術、技能の修得

- (c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法
 - イ 円滑な店舗経営の為の環境づくりに関する指導
 - ロ お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導
 - ハ 棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導
 - ニ 売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導
 - ホ 販売促進に関する指導
 - へ 月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導
 - ト 店舗設備・各種機器の維持に関する指導
 - チ 従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導
- f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項
 - (a) 契約期間
 - イ 契約の開始日……契約締結日
 - ロ 契約の終了日……新規オープン日から10ヵ年目（一部5ヵ年目もあります）
 - (b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続

契約満了後の新規契約の締結は、当社が加盟者との相互繁栄を考慮して決定した条件にて、加盟者と当社の協議、合意に基づいて行われます。
 - (c) 契約解約・解除の条件

当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定め、重大な違反をした場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、加盟者は解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。
- g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

 - (a) 加盟者が店舗を用意するフランチャイズ店…月間総荒利益高の34%相当額
 - (b) 当社が加盟店に店舗を提供する場合
 - イ 営業保証金を預託する契約タイプ…月間総荒利益高の45%相当額
 - ロ 営業保証金を預託しない契約タイプ…月間総荒利益高の50%相当額

(2) 業務提携契約書

(三菱商事株式会社との契約)

- a 契約日 平成12年2月25日
- b 契約内容
 - ① 業務提携の分野は次のとおりとします。
 - 1) ローソンのeビジネス乃至は電子商取引に関する分野
 - 2) ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野
 - 3) ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野
 - 4) その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野
 - ② 三菱商事は、ローソンの経営の独自性、主体性、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益を尊重して、業務提携を行います。
 - ③ ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を、両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。
 - ④ 本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期の業績につきましては、営業総収入は、前連結会計年度に比べ、482億9千9百万円増加し、3,494億7千6百万円（前年同期比16.0%増）となりました。これはtaspoの利用開始に伴う来店客数の増加などによる加盟店からの収入や、連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスのATM手数料収入などが増加したことによるものです。

営業利益は、積極的な販売促進活動などの結果、販売費及び一般管理費が185億4千1百万円増加したものの、営業総利益が211億1千7百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ25億7千6百万円増加し、491億8千6百万円（同5.5%増）となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ、25億4千2百万円増加し、487億8千7百万円（同5.5%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比べ40億7千3百万円増加し、422億7百万円（同10.7%増）となりました。

これらの結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ31億8千7百万円増加し、253億6百万円（同14.4%増）、1株当たりの当期純利益は255円22銭となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

①当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ390億6千3百万円増加し、4,361億7千1百万円となりました。これは主に当連結会計年度末が銀行休業日であったことに伴い加盟店貸勘定が94億2千6百万円増加したことや、新システム導入によるソフトウェア等が96億4千4百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ244億5千8百万円増加し、2,329億9千2百万円となりました。これは主に未払金が131億6千5百万円増加したことや、買掛金が85億3千7百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ146億5百万円増加し、2,031億7千8百万円となりました。これは主に利益剰余金が119億1千9百万円増加したことなどによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(資金需要及び資金調達)

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金の支払い等に資金を充当しております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施された、当社グループの設備投資の総額は363億9千2百万円であり、主な事業部門別の設備投資については、以下のとおりであります。

コンビニエンスストア事業については、店舗投資などを中心に総額356億2千4百万円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗や事務所などの新設・改装に関するものが251億5千3百万円、店舗情報システム関連の拡充に関するものが104億7千万円であります。

チケット販売事業については、主としてシステムの機能拡充などのための情報システム関連設備・ソフトウェア開発を中心に6億5千6百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社並びに連結子会社の主要な設備等並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
本部	東京都品川区	事務所	311	1,008	—	—	7,990	9,309	728
東富士ゲストハウス	静岡県駿東郡小山町	研修所	1,413	31	58	259	—	1,704	15
北海道 札幌北10条店 他15店舗・9事務所	札幌市北区他	店舗 事務所	273	51	4	444	—	769	152
青森県 青森青葉店 他2事務所	青森市他	〃	17	7	—	—	—	25	30
岩手県 盛岡下太田店 他1店舗・1事務所	盛岡市他	〃	14	10	—	—	—	25	34
宮城県 仙台長町南店 他2店舗・2事務所	仙台市 太白区他	〃	35	28	—	—	—	63	76
秋田県 秋田八橋大畑店 他1店舗・1事務所	秋田市他	〃	40	7	1	116	—	164	31
山形県 山形警察署前店 他1店舗・1事務所	山形市他	〃	50	12	—	—	—	63	12
福島県 郡山西ノ内二丁目店 他1店舗・1事務所	郡山市	〃	96	17	—	—	—	113	22
茨城県 水戸泉町三丁目店 他1店舗・1事務所	水戸市他	〃	46	3	0	99	—	148	22
栃木県 宇都宮東宿郷四丁目店 他1事務所	宇都宮市	〃	6	2	—	—	—	9	21
群馬県 高崎上中居店 他1店舗・1事務所	高崎市他	〃	72	8	—	—	—	80	15
埼玉県 与野下落合店 他10店舗・3事務所	さいたま市 中央区他	〃	73	17	—	—	—	91	80
千葉県 西千葉店 他20店舗・3事務所	千葉市 中央区他	〃	231	40	—	—	—	272	95
東京都 四谷左門町店 他130店舗・12事務所	新宿区他	〃	2,040	282	0	231	—	2,554	422
神奈川県 横浜市民病院前店 他21店舗・7事務所	横浜市 保土ヶ谷区他	〃	279	54	—	—	—	333	157
新潟県 新潟駅南店 他1事務所	新潟市 中央区他	〃	71	6	—	—	—	77	17

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
富山県 富山布瀬町店 他1事務所	富山市	店舗 事務所	6	3	—	—	—	10	21
石川県 金沢本多町三丁目店 他1事務所	金沢市	〃	61	3	—	—	—	65	23
福井県 福井サンニの宮通店 他1事務所	福井市	〃	67	4	—	—	—	72	22
山梨県 甲府上阿原店 他1事務所	甲府市	〃	10	4	—	—	—	15	13
長野県 長野善光寺下店 他2店舗・2事務所	長野市他	〃	33	7	0	98	—	138	34
岐阜県 岐阜西荘店 他5店舗・1事務所	岐阜市他	〃	187	25	—	—	—	212	26
静岡県 静岡南案倍店 他1事務所	静岡市 駿河区	〃	63	5	—	—	—	68	30
愛知県 豊国通店 他17店舗・5事務所	名古屋市 中村区他	〃	375	55	0	48	—	479	167
三重県 鈴鹿南玉垣店 他3店舗・1事務所	鈴鹿市他	〃	55	5	2	108	—	170	24
滋賀県 大萱一丁目店 他4店舗・2事務所	大津市他	〃	113	12	—	—	—	126	37
京都府 京都駅前店 他8店舗・2事務所	京都市 下京区他	〃	91	20	—	—	—	112	62
大阪府 上本町三丁目店 他28店舗・10事務所	大阪市 天王寺区他	〃	418	110	0	180	—	709	321
兵庫県 本多聞三丁目店 他19店舗・5事務所	神戸市 垂水区他	〃	261	46	0	160	—	468	136
奈良県 新大宮駅前店 他1事務所	奈良市	〃	53	7	1	113	—	173	19
和歌山県 J R 和歌山駅前店 他1店舗・2事務所	和歌山市他	〃	26	4	—	—	—	30	25
島根県 松江西津田一丁目店 他1店舗・1事務所	松江市他	〃	49	10	2	139	—	199	37
岡山県 岡山厚生町一丁目店 他2店舗・2事務所	岡山市他	〃	123	39	—	—	—	162	83

本部・
地区事
務所及
び直営
店

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
広島県 広島寺町店 他3店舗・2事務所	広島市 中区他	店舗 事務所	122	24	—	—	—	146	45
山口県 1事務所	山口市	事務所	6	3	—	—	—	10	17
徳島県 徳島中吉野町店 他1事務所	徳島市	店舗 事務所	7	3	—	—	—	10	21
香川県 坂出昭和町店 他1店舗・1事務所	坂出市他	〃	16	5	—	—	—	22	24
愛媛県 松山東石井六丁目店 他1店舗・1事務所	松山市他	〃	106	4	—	—	—	110	32
高知県 高知南川添店 他1店舗・1事務所	高知市他	〃	43	3	—	—	—	46	14
福岡県 小倉清水二丁目店 他7店舗・5事務所	北九州市 小倉北区他	〃	220	38	0	157	—	415	135
佐賀県 鳥栖養父町店 他1店舗・2事務所	鳥栖市他	〃	104	6	—	—	—	110	33
長崎県 大村古賀島町店 他1事務所	大村市他	〃	31	6	—	—	—	37	18
熊本県 熊本八王寺町店 1事務所	熊本市	〃	79	8	—	—	—	88	17
大分県 大分米良バイパス店 他1事務所	大分市	〃	30	2	—	—	—	32	29
宮崎県 宮崎永楽町店 他1事務所	宮崎市	〃	71	4	—	—	—	76	16
鹿児島県 鹿児島東谷山三丁目店 他1事務所	鹿児島市	〃	52	4	1	161	—	219	23
沖縄県 浦添内間四丁目店 他1店舗・事務所	浦添市他	〃	14	8	—	—	—	22	26
小計	—	—	7,981	2,084	76	2,317	7,990	20,374	3,459

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計		
					面積（千㎡）	金額				
加盟店への貸与設備	北海道 すすきの店 他481店舗	札幌市 中央区他	店舗	3,592	516	11	460	—	4,570	—
	青森県 青森篠田店 他160店舗	青森市他	〃	1,644	207	3	181	—	2,032	—
	岩手県 盛岡内丸店 他163店舗	盛岡市他	〃	1,594	205	4	271	—	2,071	—
	宮城県 仙台二日町店 他154店舗	仙台市 青葉区他	〃	998	185	4	65	—	1,249	—
	秋田県 秋田下新城店 他139店舗	秋田市他	〃	1,774	176	2	96	—	2,047	—
	山形県 山形古館店 他53店舗	山形市他	〃	619	62	—	—	—	682	—
	福島県 福島野田町七丁目店 他90店舗	福島市他	〃	628	102	1	78	—	809	—
	茨城県 水戸笠原町店 他98店舗	水戸市他	〃	1,037	95	2	50	—	1,183	—
	栃木県 宇都宮西川田店 他103店舗	宇都宮市他	〃	1,209	93	—	—	—	1,303	—
	群馬県 前橋総社町店 他65店舗	前橋市他	〃	694	71	—	—	—	766	—
	埼玉県 さいたま指扇店 他317店舗	さいたま市 西区他	〃	2,793	291	—	—	—	3,084	—
	千葉県 西千葉店 他261店舗	千葉市 中央区他	〃	2,440	260	1	108	—	2,809	—
	東京都 岩本町三丁目店 他767店舗	千代田区他	〃	5,061	967	—	—	—	6,028	—
	神奈川県 下末吉四丁目店 他464店舗	横浜市 鶴見区他	〃	3,647	529	2	582	—	4,759	—
	新潟県 豊栄葛塚店 他98店舗	新潟市 北区他	〃	1,088	110	0	78	—	1,276	—
	富山県 富山桜木町店 他104店舗	富山市他	〃	1,546	134	—	—	—	1,680	—
	石川県 金沢片町二丁目店 他76店舗	金沢市他	〃	1,352	122	1	123	—	1,598	—
	福井県 福井田原町店 他90店舗	福井市他	〃	1,232	113	—	—	—	1,345	—

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
山梨県 甲府上阿原店 他64店舗	甲府市他	店舗	517	84	—	—	—	602	—
長野県 長野穂保店 他129店舗	長野市他	〃	1,209	158	—	—	—	1,367	—
岐阜県 加納栄町店 他97店舗	岐阜市他	〃	1,458	117	—	—	—	1,575	—
静岡県 静岡新伝馬店 他152店舗	静岡市 葵区他	〃	1,932	222	—	—	—	2,155	—
愛知県 北今池店 他309店舗	名古屋市 千種区他	〃	3,930	437	2	222	—	4,590	—
三重県 河芸東千里店 他79店舗	津市他	〃	1,188	108	—	—	—	1,296	—
滋賀県 大津栄町店 他117店舗	大津市他	〃	1,353	137	—	—	—	1,491	—
京都府 衣笠御所ノ内店 他191店舗	京都市 北区他	〃	2,075	290	6	412	—	2,778	—
大阪府 都島内代一丁目店 他786店舗	大阪市 都島区他	〃	5,998	1,134	2	534	—	7,667	—
兵庫県 岡本三丁目店 他476店舗	神戸市 東灘区他	〃	4,503	617	0	129	—	5,251	—
奈良県 奈良ドリームランド前店 他100店舗	奈良市他	〃	891	122	—	—	—	1,013	—
和歌山県 和歌山太田店 他107店舗	和歌山市他	〃	1,070	126	—	—	—	1,196	—
鳥取県 鳥取大前店 他86店舗	鳥取市他	〃	1,483	117	—	—	—	1,601	—
島根県 上乃木店 他79店舗	松江市他	〃	1,308	118	0	63	—	1,490	—
岡山県 岡山法界院店 他118店舗	岡山市他	〃	1,463	128	0	91	—	1,683	—
広島県 広島袋町店 他127店舗	広島市 中区他	〃	1,501	138	4	318	—	1,958	—
山口県 下関王司店 他107店舗	下関市他	〃	1,019	111	—	—	—	1,130	—
徳島県 徳島山城西店 他107店舗	徳島市他	〃	1,320	165	1	185	—	1,671	—

加盟店
への貸
与設備

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計		
					面積（千㎡）	金額				
加盟店への貸与設備	香川県 香川町浅野店 他95店舗	高松市他	店舗	1,181	101	3	306	—	1,589	—
	愛媛県 松山立花駅前店 他147店舗	松山市他	〃	2,128	183	—	—	—	2,312	—
	高知県 高知大原町店 他57店舗	高知市他	〃	742	67	—	—	—	810	—
	福岡県 新門司店 他322店舗	北九州市 門司区他	〃	2,896	403	0	125	—	3,424	—
	佐賀県 佐賀高木瀬西店 他55店舗	佐賀市他	〃	514	66	—	—	—	580	—
	長崎市 長崎長浦町店 他82店舗	長崎市他	〃	631	92	—	—	—	724	—
	熊本県 熊本保田窪一丁目店 他88店舗	熊本市他	〃	778	92	—	—	—	870	—
	大分県 大分春日神社前店 他124店舗	大分市他	〃	1,740	193	—	—	—	1,933	—
	宮崎県 宮崎大和町店 他82店舗	宮崎市他	〃	682	103	—	—	—	785	—
	鹿児島県 鹿児島千日町店 他104店舗	鹿児島市他	〃	692	109	1	95	—	897	—
	沖縄県 首里末吉一丁目店 他130店舗	那覇市他	〃	882	141	—	—	—	1,023	—
小計	—	—	80,053	10,138	61	4,581	—	94,772	—	
合計	—	—	88,035	12,222	137	6,899	7,990	115,147	3,459	

(2) 国内子会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
(株)九九プラス	本社・ 直営店 734店 加盟店 109店 (東京都小平市他)	店舗・事務所	5,887	1,015	—	—	2,402	9,305	1,250
(株)バリューローソン	東京本社・ 直営店 67店 加盟店 5店 (東京都品川区他)	〃	396	19	—	—	101	516	111

事業部門の名称：チケット販売事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
(株)ローソンチケット	東京本社 (東京都渋谷区)	チケット販売 システム設備	2	180	—	—	1,432	1,615	149

事業部門の名称：電子商取引事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
(株)アイ・コンビニエ ンス	東京本社 (東京都品川区)	システム設備	—	10	—	—	60	71	35

事業部門の名称：金融サービス関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
(株)ローソン・エイテ ィエム・ネットワー クス	本部事務所 (東京都品川区)	システム設備	—	4	—	—	50	54	21

- (注) 1 有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額には、仮勘定は含まれておりません。
 2 加盟店は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。
 3 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、62,323百万円であります。
 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	
(株)ローソン	店舗用什器一式	5～7年	11,112	24,224	所有権移転外ファイ ナンス・リース
(株)九九プラス	〃	〃	439	2,589	〃
(株)バリューローソン	〃	5年	229	520	〃
(株)ローソン・エイティ ィエム・ネットワー クス	システム設備	〃	2,651	10,042	〃

- 5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 札幌南3条西五丁目店 他3店舗	北海道 札幌市他	店舗	210	—	自己資金	平成21年1月 ～ 平成21年2月	平成21年3月 ～ 平成21年4月	加盟店4店
(株)ローソン 黒石花園店	青森県 黒石市	〃	68	29	〃	平成21年2月	平成21年4月	加盟店1店
(株)ローソン 仙台郡山七丁目店 他1店舗	宮城県 仙台市他	〃	92	0	〃	平成21年1月 ～ 平成21年2月	平成21年4月 ～ 平成21年5月	加盟店2店
(株)ローソン 能代昭南町店	秋田県 能代町	〃	185	40	〃	平成20年12月	平成21年3月	加盟店1店
(株)ローソン 日本海総合病院店	山形県 酒田市	〃	35	—	〃	平成21年2月	平成21年4月	加盟店1店
(株)ローソン こども動物自然公園前 店 他1店舗	埼玉県 東松山市 他	〃	132	—	〃	平成21年2月	平成21年3月 ～ 平成21年4月	加盟店2店
(株)ローソン アパホテル京成成田駅 前店	千葉県 成田市	〃	41	—	〃	平成21年2月	平成21年4月	加盟店1店
(株)ローソン 八王子ユーロード店 他3店舗	東京都 八王子市 他	〃	352	6	〃	平成20年12月 ～ 平成21年1月	平成21年3月 ～ 平成21年6月	加盟店4店
(株)ローソン 川崎市立川崎病院店 他4店舗	神奈川県 川崎市他	〃	292	—	〃	平成21年1月 ～ 平成21年2月	平成21年3月 ～ 平成21年6月	加盟店4店 直営店1店
(株)ローソン 金沢諸江中丁店	石川県 金沢市	〃	78	27	〃	平成20年12月	平成21年3月	加盟店1店
(株)ローソン 春江江留店	福井県 坂井市	〃	68	—	〃	平成21年2月	平成21年4月	加盟店1店
(株)ローソン 常滑金山店 他1店舗	愛知県 常滑市他	〃	157	—	〃	平成20年10月 ～ 平成21年2月	平成21年4月 ～ 平成21年5月	加盟店2店
(株)ローソン 桑名西別所店	三重県 桑名市	〃	67	23	〃	平成21年2月	平成21年4月	加盟店1店
(株)ローソン 東淀川大道南店 他8店舗	大阪府 大阪市他	〃	572	15	〃	平成21年1月 ～ 平成21年2月	平成21年3月 ～ 平成21年5月	加盟店9店
(株)ローソン 伊川谷大池ノ北店	兵庫県 神戸市	〃	72	—	〃	平成21年1月	平成21年5月	加盟店1店
(株)ローソン 都野津駅前店	島根県 江津市	〃	75	—	〃	平成20年12月	平成21年3月	加盟店1店
(株)ローソン 岡山藤原西町店	岡山県 岡山市	〃	57	—	〃	平成21年2月	平成21年4月	加盟店1店
(株)ローソン 広島並木通り店	広島県 広島市	〃	53	—	〃	平成21年2月	平成21年4月	加盟店1店
(株)ローソン 防府自力町店	山口県 防府市	〃	79	27	〃	平成20年12月	平成21年3月	加盟店1店

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株) ローソン 丸亀土器町東一丁目店	香川県 丸亀市	店舗	71	25	自己資金	平成21年2月	平成21年5月	加盟店1店
(株) ローソン 松山三番町四丁目店	愛媛県 松山市	〃	51	—	〃	平成21年1月	平成21年4月	加盟店1店
(株) ローソン 野芥小学校前店 他1店舗	福岡県 福岡市他	〃	76	—	〃	平成21年2月	平成21年3月 ～ 平成21年4月	加盟店1店 直営店1店
(株) ローソン 佐世保指方店	長崎県 佐世保市	〃	70	0	〃	平成21年2月	平成21年4月	加盟店1店
(株) ローソン 湯布院野田店	大分県 由布市	〃	70	—	〃	平成21年2月	平成21年4月	加盟店1店
合 計	—	—	3,034	194	—	—	—	—

(注) 1 加盟店については、当社よりの貸与設備であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当連結会計年度後1年間における上記(1)以外の重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株) ローソン 新店	コンビニエンスストア事業	店舗新設	16,000	—	自己資金
(株) ローソン 店舗改装	〃	既存店改装	9,500	—	〃
(株) ローソン システム投資	〃	情報システムの開発	13,000	—	〃
(株) 九九プラス 新店	〃	店舗新設	4,933	1,368	〃

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,600,000	99,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	99,600,000	99,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成16年5月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数(個)	909	909
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,900	90,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,320	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月10日から 平成21年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,320 資本組入額 2,160	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権行使時の払込金額」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使を行うことができる。</p> <p>④新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数(個)	1,006	1,006
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,600	100,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,160	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,160 資本組入額 2,080	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当を受けた者が、当社を任期満了により退任した場合又は定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額の1.1倍以上の場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができる。</p> <p>③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	当事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、以下のイ)、ロ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>イ)新株予約権者が平成32年5月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成32年6月1日から平成37年5月31日まで。</p> <p>ロ)権利行使開始日の前後にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から15日間とする。</p> <p>②新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	当事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数(個)	213	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300	21,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「役員退任日」という。）の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下のイ)又はロ)に定める場合（ただし、ロ)については、組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>イ)新株予約権者が平成33年5月26日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合 平成33年5月27日から平成38年5月26日</p> <p>ロ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④各募集新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成18年10月26日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて決定する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,053	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,053 資本組入額 2,336	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員若しくは使用人の何れかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了により当社取締役、監査役若しくは執行役員の地位を喪失した場合又は定年退職、その他取締役会が認める事由により当社使用人の地位を喪失した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成18年10月26日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記、「行使価額の調整」に定める内容のうち、(イ)1)の規定を準用する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

行使価額の調整

(ア) 割当日後、当社普通株式につき、次の1)又は2)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

1) 株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 / 分割・併合の比率

2) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

1: 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(イ)に定める「調整後行使価額を適用する日」

（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

2: 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

3: 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(イ) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

1) 上記(ア)1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新規発行株式数＝（調整前行使価額－調整後行使価額）×分割前行使株式数/調整後行使価額

- 2) 上記(ア)2) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
 - (ウ) 上記(ア)1) 及び2) に定める場合の他、割当日後、資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める調整を行うものとする。
 - (エ) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記内容に準じて記載する。
- 1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - 2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の内容に準じて記載する。
以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「役員退任日」という。）の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下のイ）又はロ）に定める場合（ただし、ロ）については、組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>イ）新株予約権者が平成34年8月20日に至るまでに役員退任日を迎えていなかった場合 平成34年8月21日から平成39年8月20日</p> <p>ロ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 （株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ 各募集新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑤ その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成19年9月5日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて決定する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員若しくは使用人の何れかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了により当社取締役、監査役若しくは執行役員の地位を喪失した場合又は定年退職、その他取締役会が認める事由により当社使用人の地位を喪失した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成19年9月5日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記、「行使価額の調整」に定める内容のうち、(イ)1)の規定を準用する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

行使価額の調整

(ア) 割当日後、当社普通株式につき、次の1)又は2)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

1) 株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 / 分割・併合の比率

2) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

1: 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(イ)に定める「調整後行使価額を適用する日」

(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

2: 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

3: 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(イ) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

1) 上記(ア)1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新規発行株式数＝（調整前行使価額－調整後行使価額）×分割前行使株式数/調整後行使価額

- 2) 上記(ア)2) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
 - (ウ) 上記(ア)1) 及び2) に定める場合の他、割当日後、資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める調整を行うものとする。
 - (エ) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記内容に準じて決定する。
- 1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - 2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の内容に準じて決定する。
以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	264	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400	26,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,739	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日（以下、「役員退任日」という。）の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下のイ)又はロ)に定める場合（ただし、ロ)については、組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>イ) 新株予約権者が平成35年12月15日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合 平成35年12月16日から平成40年12月15日</p> <p>ロ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 （株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ 各募集新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑤ その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成21年1月16日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記内容に準じて決定する。

1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定する。

以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成21年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成21年4月30日）
新株予約権の数（個）	360	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000	36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,174	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月18日～ 平成25年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,174 資本組入額 2,878	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員若しくは使用人の何れかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了により当社取締役、監査役若しくは執行役員の地位を喪失した場合又は定年退職、その他取締役会が認める事由により当社使用人の地位を喪失した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、以下の内容に準じて決定する。

各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、割当日（平成21年1月16日。以下同じ。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記、「行使価額の調整」に定める内容のうち、(イ)1)の規定を準用する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

行使価額の調整

(ア) 割当日後、当社普通株式につき、次の1)又は2)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

1) 株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 / 分割・併合の比率

2) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

1: 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(イ)に定める「調整後行使価額を適用する日」

（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

2: 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

3: 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(イ) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

1) 上記(ア)1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新規発行株式数＝（調整前行使価額－調整後行使価額）×分割前行使株式数/調整後行使価額

- 2) 上記(ア)2) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
 - (ウ) 上記(ア)1) 及び2) に定める場合の他、割当日後、資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める調整を行うものとする。
 - (エ) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記内容に準じて決定する。
- 1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - 2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の内容に準じて決定する。
以下の1)、2)、3)、4)及び5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年6月18日 (注) 1	△3,000	104,600	—	58,506	—	41,520
平成20年2月25日 (注) 2	△5,000	99,600	—	58,506	—	41,520

(注) 1 利益による自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	94	42	438	429	10	32,049	33,062	—
所有株式数 (単元)	—	255,532	16,033	404,200	232,325	12	87,828	995,930	7,000
所有株式数の 割合 (%)	—	25.66	1.61	40.58	23.33	0.00	8.82	100.0	—

(注) 1 自己株式432,015株は、「個人その他」に4,320単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	32,089	32.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,613	6.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,031	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	5,035	5.08
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	4,786	4.83
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	2,092	2.11
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,185	1.20
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,178	1.19
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,038	1.05
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	979	0.99
計	—	61,031	61.54

(注) 1 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

2 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式432,015株を控除して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,161,000	991,610	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	—
発行済株式の総数	99,600,000	—	—
総株主の議決権	—	991,610	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が、900株(議決権の数9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式15株が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	432,000	—	432,000	0.43
計	—	432,000	—	432,000	0.43

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成16年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員等 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	286	1,429,590
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	31,900	126,444,943	—	—
保有自己株式数 (注) 2	432,015	—	432,015	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。なお、当期間には平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの権利行使は含まれておりません。

2 当期間の保有自己株式数には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取り、売渡し、ストック・オプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、利益配当を行う事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき80円の間配当を実施し、期末配当金につきましても1株につき80円とし、年間160円の配当を実施させていただきました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、自己株式の取得および消却につきましても利益配当と併せて株主利益の向上のため、状況に応じて機動的に対応する所存です。

当社は定款に「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月14日 取締役会決議	7,933	80
平成21年5月26日 定時株主総会決議	7,933	80

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	4,560	5,130	4,830	4,750	5,750
最低(円)	3,510	3,800	3,800	3,440	3,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月
最高(円)	5,080	5,290	5,430	5,470	5,240	4,560
最低(円)	4,180	3,980	4,700	4,780	4,400	3,860

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	新浪 剛	昭和34年 1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社生活産業流通企画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長 平成13年4月 同社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年3月 当社顧問 平成14年5月 代表取締役社長執行役員 平成15年4月 代表取締役社長執行役員マーケティング本部長 平成15年6月 代表取締役社長執行役員 平成15年9月 代表取締役社長執行役員商品・物流本部長 平成16年3月 代表取締役社長執行役員商品・物流本部長兼品質管理本部長 平成16年4月 代表取締役社長執行役員品質管理本部長 平成16年5月 株式会社ローソンチケット取締役 平成16年5月 代表取締役社長執行役員 平成17年3月 代表取締役社長CEO（現） 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役（現） 平成19年10月 株式会社ローソンチケット取締役会長（現）	(注)3	4,800
取締役 専務執行役員	CFO兼マネジメントサービスディレクター	矢作 祥之	昭和29年 5月20日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年1月 同社リスクマネジメント部投融资第一チームリーダー 平成13年10月 同社コントローラーオフィス投融资第一チームリーダーPM委員会事務局リーダー 平成16年7月 同社監査部部長代行 平成18年12月 当社執行役員社長補佐 平成19年3月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌 平成19年4月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌 平成19年5月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌 平成19年11月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌財務経理ステーションディレクター兼マネジメントサービスディレクター 平成20年3月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌兼マネジメントサービスディレクター 平成20年5月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌兼マネジメントサービスディレクター兼経営戦略ステーションディレクター 平成20年9月 取締役常務執行役員CFO兼マネジメントサービスディレクター兼経営戦略ステーションディレクター 平成21年3月 取締役専務執行役員CFO兼マネジメントサービスディレクター（現）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	CCO	浅野 学	昭和24年 10月1日 生	昭和52年9月 昭和55年9月 平成元年3月 平成4年3月 平成10年3月 平成14年1月 平成14年10月 平成15年3月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年4月 平成20年9月	当社入社 能力開発室長 営業企画本部開発企画部長 開発本部第1地区リクルートマネジャー 開発本部東日本第1リージョン担当 執行役員店舗開発本部長 執行役員店舗開発本部長兼中部本部長 執行役員中部ローソン支社長 上級執行役員CRO補佐 上級執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌 取締役上級執行役員CCO兼業務企画管掌兼 監査管掌 取締役常務執行役員CCO兼業務企画管掌兼 監査管掌 取締役常務執行役員CCO(現)	(注)3	3,000
取締役		森山 透	昭和29年 8月9日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年3月 平成21年4月 平成21年4月	三菱商事株式会社入社 同社食品本部水産ユニットマネージャー 同社中部支社生活産業部長 当社執行役員社長補佐 常務執行役員商品・物流本部長 専務執行役員商品・物流本部長 取締役専務執行役員商品・物流本部長 三菱商事株式会社執行役員 株式会社九九プラス取締役(現) 取締役専務執行役員商品・物流管掌 取締役(現) 三菱商事株式会社執行役員 生活産業グループCEO補佐(現)	(注)3	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		田坂 広志	昭和26年 4月17日生	平成2年3月 株式会社日本総合研究所入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年3月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現 SBIホールディングス株式会社) 取 締役 平成12年4月 株式会社日本総合研究所フェロー (現) 平成12年4月 多摩大学大学院教授 (現) 平成12年5月 当社取締役 (現) 平成12年6月 株式会社ソフィアバンク代表取締役 (現) 平成17年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現 SBIホールディングス株式会社) 取 締役 (現) 平成17年12月 株式会社オーケイウェブ (現 株式会社オウ ケイウェイヴ) 取締役	(注)3	—
取締役		米澤 禮子	昭和25年 4月3日生	昭和49年4月 日本航空株式会社入社 昭和57年3月 株式会社ザ・アール代表取締役社長 (現) 昭和61年7月 株式会社ウイル代表取締役社長 平成14年5月 当社取締役 (現) 平成15年8月 日本エンタープライズ株式会社取締役 平成18年1月 日本郵政株式会社取締役 (現) 平成19年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会 社取締役 (現)	(注)3	—
取締役		垣内 威彦	昭和30年 7月31日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年4月 同社食糧本部ホワイトミートユニットマネー ジャー兼レッドミートユニットマネージャー 平成16年4月 同社生活産業グループCEOオフィス企画・ 業務/事業投資・審査総括 平成17年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会 社取締役 (現) 平成17年5月 当社取締役 (現) 平成18年4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオ フィス室長 平成19年6月 かどや製油株式会社監査役 平成20年4月 三菱商事株式会社農水産本部長 (現) 平成20年6月 日本食品化工株式会社取締役 (現) 平成20年6月 日清オイリオグループ株式会社取締役 (現) 平成20年6月 塩水港精糖株式会社取締役 (現) 平成20年6月 東洋冷蔵株式会社取締役 (現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		中野 宗彦	昭和26年 9月6日生	昭和49年4月 平成13年1月 平成14年5月 平成18年5月 平成18年5月 平成20年6月	三菱商事株式会社入社 同社中部支社業務経理部長 同社機械グループコントローラー 同社コーポレートスタッフ部門付 当社常勤監査役(現) 株式会社九九プラス監査役(現)	(注)4	—	
監査役 (常勤)		山川 健次	昭和22年 9月2日生	昭和45年4月 平成4年4月 平成4年5月 平成6年3月 平成7年5月 平成8年2月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年3月 平成16年5月 平成18年5月	株式会社ダイエー入社 同社経理本部長 当社監査役 株式会社ダイエー経営企画本部長 同社経理本部長 当社取締役財務経理室長 執行役員監査室長 執行役員監査ステーションディレクター 執行役員総務ステーションディレクター 執行役員総務ステーション担当 常勤監査役(現) 株式会社ローソンチケット監査役(現)	(注)5	3,200	
監査役		小澤 徹夫	昭和22年 6月28日生	昭和48年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年8月 平成17年6月 平成19年6月	弁護士登録 東京富士法律事務所入所(現) 当社監査役(現) マネックス証券株式会社監査役 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(現 マネックスグループ株式会社)監査役(現) マネックス・ビーンズ証券株式会社(現 マネックス証券株式会社)監査役(現) セメダイン株式会社監査役(現)	(注)6	—	
監査役		桑田 博	昭和31年 12月3日生	昭和55年4月 平成13年5月 平成16年4月 平成17年5月 平成18年4月 平成19年4月	三菱商事株式会社入社 同社経営企画部リスクマネジメント・再構築担当 同社コントローラーオフィス投融資管理チームリーダー 当社監査役(現) 三菱商事株式会社リスクマネジメント部長(現) 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社監査役(現)	(注)6	—	
計								11,600

- (注) 1 取締役 田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 中野宗彦、小澤徹夫、桑田博の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成20年5月23日開催の定時株主総会から2年間。
4 平成20年5月23日開催の定時株主総会から4年間。
5 平成21年5月26日開催の定時株主総会から4年間。
6 平成19年5月25日開催の定時株主総会から4年間。
7 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

筆頭専務執行役員	川村 隆利	執行役員	中井 一
常務執行役員	横溝 陽一	執行役員	今川 秀一
上級執行役員	西口 則一	執行役員	村山 啓
上級執行役員	河原 成昭	執行役員	木島 一郎
上級執行役員	水野 隆喜	執行役員	前田 淳
執行役員	宮崎 純	執行役員	唐笠 一男
執行役員	野林 德行	執行役員	大山 昌弘

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーを重視し、

- ①お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
- ②フランチャイズ加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じる場所」
- ③クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できる場所」
- ④お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にする場所」
- ⑤従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できる場所」
- ⑥株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せる場所」
- ⑦社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安心安全な場所」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」の行動の実践、及び「情報開示の基本原則」に基づいた積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役4名、社外取締役3名の計7名となっております（平成21年2月末日現在）。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されるとともに、社外取締役も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

経営会議は原則として毎月2回行われ、社内取締役、執行役員、常勤監査役及び必要に応じて本社部門の部門長や支社長が出席し、経営戦略上、重要な課題に関する討議及び意思決定を行っております。

法令・規程への準拠性や社会的責任を重視する観点から監査機能を強化する目的で、独立した内部監査部門として監査指導ステーション（7名で構成）を設置し、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

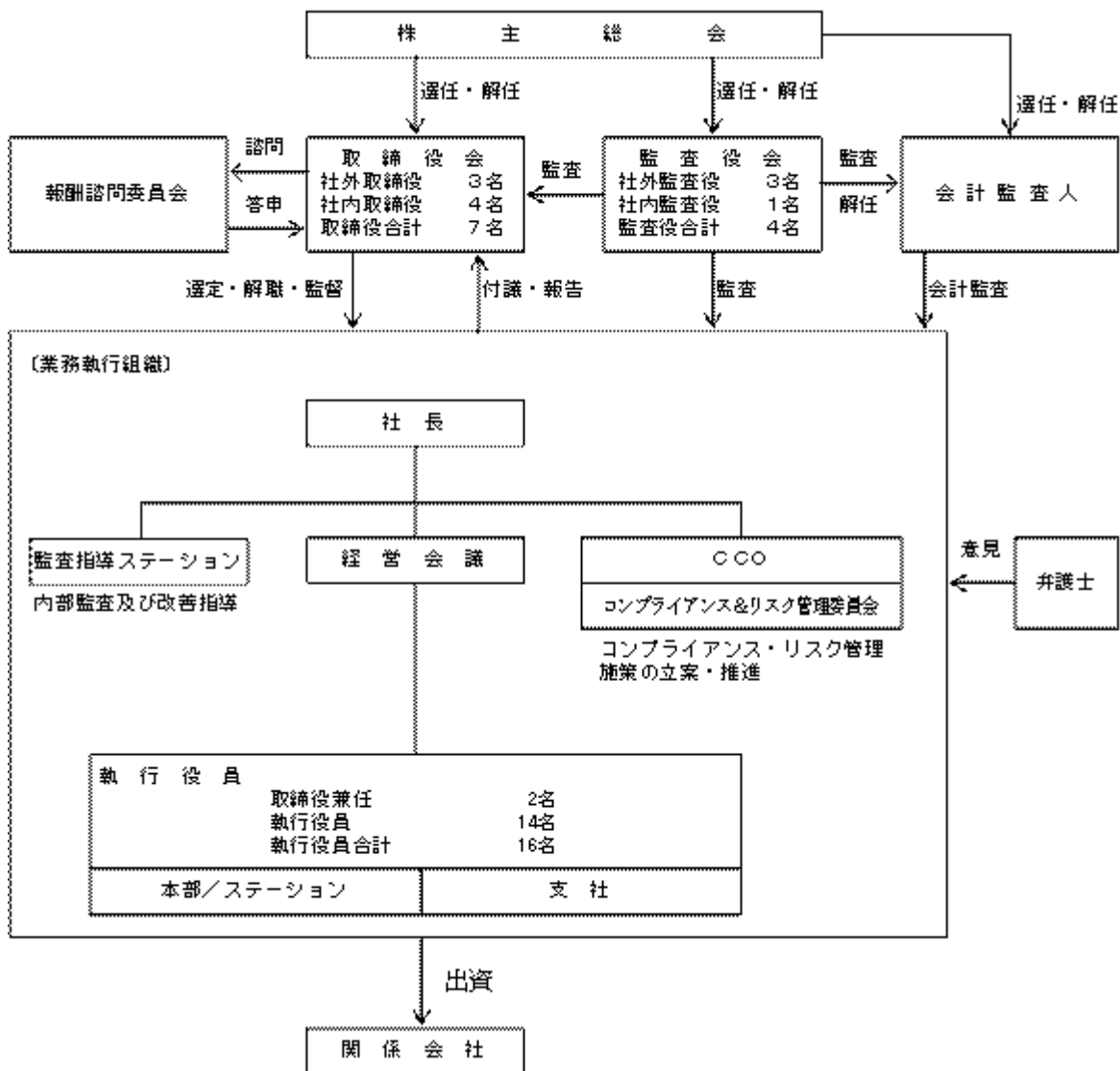
なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 松宮 俊彦、森田 浩之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、会計士補等 5名

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として毎月開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般並びに個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人である監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導ステーションと緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成21年5月27日現在）



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、コンビニエンス・ストア事業を中核としてチケット販売事業、金融サービス関連事業、電子商取引事業及びコンサルティング事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リスク」といいます。）も多種多様であるという特性を有しています。また、当社のコンビニエンス・ストア事業は、フランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要です。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを構築及び運用することが経営上の重要な課題であると考へ、会社法等に従い、平成20年2月に取締役会において決議された「2008年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成21年2月の取締役会において「2009年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定いたしました。

また、コンプライアンスの推進・定着及びリスク管理の統括責任者としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命し、CCOの下に専任スタッフからなるCCOオフィスを設置し、本社各部署と全国7支社にコンプライアンス担当を配置しております。CCOは、全コンプライアンス担当を委員として法令等遵守及びリスク管理の実効性を確保するために専門の委員会（コンプライアンス&リスク管理委員会）を毎月1回開催して、問題を掌握し、不祥事等の発生を未然に防止する体制の整備・実施を行っております。

a. コンプライアンスの推進

当社は、法令遵守、モラルや社会が求める企業姿勢等を常に尊重するために、コンプライアンスに関する規程を整備・充実し、コンプライアンス研修（eラーニング、職種別集合研修）を定期的を実施しております。また、平成20年3月に「ローソングループ企業行動憲章」を制定し、「ローソン倫理綱領」を改訂いたしました。さらに、それらの行動規範をまとめた「ローソングループC&Rハンドブック」を発行して、業務を通じて従業員がコンプライアンス意識を維持・向上することができるようにしております。

また、全従業員を対象にした意識調査のほか、店舗商品の納入や店舗建設等の取引を行っているお取引先を対象にしたアンケートを行い、コンプライアンス推進活動や取引態様の問題点や課題を把握して、広い視野に立ったコンプライアンス体制の見直し・改善につなげております。

内部通報制度につきましては、社内と社外（法律事務所）に相談・通報窓口を設置して、社内の問題点を早期発見して対応するシステムを整備しております。

b. リスク管理

当社では、リスク管理に関する規程を整備・充実し、品質・衛生管理、情報セキュリティ、災害に重点を置き、緊急対策が必要な事態が発生した場合に備え、迅速な問題解決を図ることができる体制を整備しております。

平常時には、コンプライアンス&リスク管理委員会を毎月1回開催し、同委員会とその下部小委員会でリスクの評価と対応を行い、問題解決に向けての優先順位の明確化と防止策の立案・推進及び解決プロセスの進捗管理を行うなど、リスク発生の予防を図っております。

また、リスク発生時には緊急リスク管理委員会を設置し、リスクから発生する問題悪化の防止と経営へのダメージの最小化に努め、リスクの発生要因を洗い出し分析して、信用回復と再発防止策に注力するとともに、研修を通して従業員にフィードバックすることによってリスク管理能力の更なる向上を図ることとしております。

なお、災害対策マニュアルを事業所（本社各部）単位で備え付け、店舗の各種マニュアルにも災害対策を掲載して、大規模な災害発生時には、ただちに災害対策本部を設置し、迅速な災害対策を実施する体制を整備しております。災害対策マニュアルは、年2回の訓練を行うことにより問題点を改善して見直しを行っております。

③ 役員報酬及び監査法人に対する監査報酬等の内容

a. 役員報酬等の内容

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	7名	253百万円
監査役	4名	65百万円
合 計	11名	319百万円

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。

2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）6名に対する報酬額は81百万円であります。

3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権及び監査役の退職慰労引当金計上分が含まれております。

b. 監査報酬等の内容

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	50百万円
上記以外の業務に基づく報酬	18百万円
合計	68百万円

④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名のうち、田坂広志氏は多摩大学大学院教授及び株式会社ソフィアバンク代表取締役であり、当社との取引はありません。米澤禮子氏は株式会社ザ・アール代表取締役社長であり、当社との間には本社受付業務委託及び雇用に係る人材紹介業務に関して取引があります。この取引は、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、垣内威彦氏は当社の最重要な戦略的パートナーである三菱商事株式会社農水産本部長であります。社外監査役3名のうち、中野宗彦氏は三菱商事株式会社出身であり、桑田博氏は同社に在籍しております。また、小澤徹夫氏は弁護士であり、当社との取引関係はありません。

(注) 上記につきましては、平成21年2月末日の状況であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

取締役会を16回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を14回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告書を作成しております。また、社外取締役垣内威彦氏を委員長とする報酬諮問委員会を3回開催し、取締役報酬や執行役員報酬の決定方法等に関する取締役会への答申を行っております。取締役常務執行役員CCOの浅野学を委員長とするコンプライアンス&リスク管理委員会を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）及び当連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）及び当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			62,126		82,486	
2 加盟店貸勘定	※2		11,949		21,376	
3 有価証券			4,199		5,299	
4 たな卸資産			1,723		5,292	
5 前払費用			5,804		7,010	
6 短期貸付金			20,000		300	
7 未収入金			26,983		26,692	
8 繰延税金資産			3,632		4,061	
9 その他			1,932		2,382	
10 貸倒引当金			△102		△140	
流動資産合計			138,250	34.8	154,760	35.5
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 自社有形固定資産						
1 建物及び構築物		14,436		23,044		
減価償却累計額		5,494	8,941	8,950	14,093	
2 工具器具備品		8,761		12,029		
減価償却累計額		6,712	2,049	8,743	3,285	
3 土地	※7		2,462		2,317	
4 建設仮勘定			948		320	
自社有形固定資産合計			14,403	3.6	20,016	4.6
(2) 貸与有形固定資産						
1 建物及び構築物		140,484		150,702		
減価償却累計額		63,511	76,972	70,474	80,228	
2 工具器具備品		50,277		49,891		
減価償却累計額		38,603	11,674	39,718	10,172	
3 土地	※7		3,381		4,581	
貸与有形固定資産合計			92,028	23.2	94,982	21.8
有形固定資産合計			106,431	26.8	114,999	26.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		10,284		12,014	
(2) ソフトウェア仮勘定		6,657		14,571	
(3) のれん		902		4,851	
(4) その他		443		464	
無形固定資産合計		18,287	4.6	31,902	7.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	7,607		750	
(2) 長期貸付金		25,646		27,422	
(3) 長期前払費用		4,158		6,049	
(4) 自社差入保証金		9,770		13,488	
(5) 貸与差入保証金		72,984		71,869	
(6) 繰延税金資産		12,809		14,544	
(7) 再評価に係る繰延税金資産	※7	467		180	
(8) その他	※1	3,095		2,610	
(9) 貸倒引当金		△2,403		△2,406	
投資その他の資産合計		134,137	33.8	134,509	30.8
固定資産合計		258,856	65.2	281,410	64.5
資産合計		397,107	100.0	436,171	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		4,352		12,890	
2 加盟店買掛金	※3	61,234		64,325	
3 加盟店借勘定	※2	2,201		822	
4 一年以内返済予定 長期借入金		-		816	
5 未払金		13,149		26,314	
6 加盟店未払金	※4	177		326	
7 未払法人税等		11,427		9,455	
8 未払消費税等		1,438		1,039	
9 未払費用		2,134		2,509	
10 預り金		56,294		58,844	
11 賞与引当金		2,663		3,199	
12 ポイント引当金		797		933	
13 その他		108		327	
流動負債合計		155,979	39.3	181,804	41.7
II 固定負債					
1 長期借入金		-		1,152	
2 退職給付引当金		4,174		5,050	
3 役員退職慰労引当金		182		201	
4 預り保証金	※5	45,831		42,440	
5 長期リース資産減損 勘定		314		480	
6 その他		2,052		1,863	
固定負債合計		52,554	13.2	51,188	11.7
負債合計		208,534	52.5	232,992	53.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		58,506	14.7	58,506	13.4
2 資本剰余金		41,520	10.5	41,520	9.5
3 利益剰余金		87,390	22.0	99,310	22.8
4 自己株式		△1,837	△0.5	△1,712	△0.4
株主資本合計		185,579	46.7	197,624	45.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		134	0.0	△28	△0.0
2 繰延ヘッジ損益	※6	△1	△0.0	—	—
3 土地再評価差額金	※7	△682	△0.1	△969	△0.2
4 為替換算調整勘定		140	0.0	59	0.0
評価・換算差額等合計		△408	△0.1	△937	△0.2
III 新株予約権		159	0.0	274	0.1
IV 少数株主持分		3,242	0.9	6,217	1.4
純資産合計		188,573	47.5	203,178	46.6
負債純資産合計		397,107	100.0	436,171	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収入							
1 加盟店からの収入		177,443		186,927			
(加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。 前連結会計年度 1,331,784百万円 当連結会計年度 1,439,682百万円 直営店売上高との合計額は次のとおりであります。 前連結会計年度 1,415,106百万円 当連結会計年度 1,558,781百万円)							
2 その他の営業収入		39,467	216,910	72.0	42,604	229,532	65.7
II 売上高							
売上高	※1	(84,266)	84,266	(100.0) 28.0	(119,943)	119,943	(100.0) 34.3
営業総収入合計			301,176	100.0		349,476	100.0
III 売上原価	※1	(61,176)	61,176	(72.6)	(88,358)	88,358	(73.7)
売上総利益	※1	(23,089)		(27.4)	(31,585)		(26.3)
営業総利益			239,999	79.7		261,117	74.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)		当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
IV 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		8,588		12,847			
2 営業用消耗品費		3,224		3,462			
3 貸倒引当金繰入額		379		154			
4 ポイント引当金繰入額		797		933			
5 役員報酬		456		501			
6 従業員給与手当		28,040		32,378			
7 従業員賞与		2,460		3,432			
8 賞与引当金繰入額		2,663		3,199			
9 退職給付費用		1,863		1,633			
10 役員退職慰労引当金繰入額		75		74			
11 法定福利・厚生費		4,366		4,982			
12 旅費交通費		2,382		2,534			
13 水道光熱費		1,691		2,450			
14 租税公課		2,314		2,385			
15 地代家賃		58,562		62,323			
16 修繕費		5,975		6,377			
17 動産リース料		18,414		14,988			
18 減価償却費		16,630		16,752			
19 のれん償却額		314		657			
20 その他		34,187	193,389	64.2	39,860	211,931	60.6
営業利益			46,610	15.5		49,186	14.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1 受取利息		928		943	
2 受取損害金		166		138	
3 受取立退料		336		646	
4 その他		363	1,795	328	2,056
			0.6		0.6
VI 営業外費用					
1 支払利息		23		31	
2 店舗解約損		1,686		1,493	
3 持分法による投資損失		200		631	
4 その他		249	2,160	299	2,456
			0.7		0.7
経常利益			46,244		48,787
			15.4		14.0
VII 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	—		3	
2 投資有価証券売却益		—	—	91	94
					0.0
VIII 特別損失					
1 固定資産除却損	※3	5,010		4,053	
2 固定資産売却損	※4	20		112	
3 減損損失	※5	2,449		2,013	
4 その他		628	8,109	494	6,674
			2.7		1.9
税金等調整前当期純利益			38,134		42,207
			12.7		12.1
法人税、住民税及び事業税		17,493		17,675	
法人税等調整額		△1,971	15,522	△1,183	16,492
			5.2		4.7
少数株主利益			493		409
			0.2		0.1
当期純利益			22,119		25,306
			7.3		7.2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本					評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年2月28日残高（百万円）	58,506	42,253	95,344	△738	195,366	319	—	△682	134	△227	78	4,276	199,493
当連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当			△10,964		△10,964								△10,964
当期純利益			22,119		22,119								22,119
自己株式の取得				△21,000	△21,000								△21,000
自己株式の消却		△709	△19,108	19,818	—								—
新株予約権の行使（自己株式の交付）		△24		83	59								59
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						△185	△1		5	△180	81	△1,034	△1,133
当連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	△733	△7,953	△1,098	△9,786	△185	△1	—	5	△180	81	△1,034	△10,920
平成20年2月29日残高（百万円）	58,506	41,520	87,390	△1,837	185,579	134	△1	△682	140	△408	159	3,242	188,573

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	株主資本					評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成20年2月29日残高（百万円）	58,506	41,520	87,390	△1,837	185,579	134	△1	△682	140	△408	159	3,242	188,573
当連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当			△13,385		△13,385								△13,385
当期純利益			25,306		25,306								25,306
自己株式の取得				△1	△1								△1
新株予約権の行使 （自己株式の交付）			△1	126	125								125
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						△162	1	△287	△81	△529	114	2,975	2,561
当連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	11,919	125	12,044	△162	1	△287	△81	△529	114	2,975	14,605
平成21年2月28日残高（百万円）	58,506	41,520	99,310	△1,712	197,624	△28	—	△969	59	△937	274	6,217	203,178

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		38,134	42,207
有形固定資産減価償却費		16,630	16,752
有形固定資産除却損		2,383	2,038
減損損失		2,449	2,013
無形固定資産償却費		4,815	4,126
無形固定資産除却損		1,131	221
退職給付引当金の増加額		648	875
貸倒引当金の増加額 (△:減少額)		136	△19
受取利息		△928	△943
支払利息		23	31
持分法による投資損失		200	631
有形固定資産売却損		20	112
その他の収益・費用の非資金分 (純額)		1,137	1,816
売上債権の増加額		△239	△9,244
たな卸資産の減少額 (△:増加額)		65	△277
未収入金の減少額 (△:増加額)		△984	945
仕入債務の増加額		31	10
未払金の増加額 (△:減少額)		△3,082	12,025
預り金の増加額		7,539	2,456
預り保証金の減少額		△3,494	△3,394
その他の資産及び負債の増減額 (純額)		△874	△1,822
小計		65,744	70,565
利息の受取額		918	946
利息の支払額		△23	△31
法人税等の支払額		△10,865	△19,762
営業活動によるキャッシュ・フロー		55,773	51,717

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△28,750	△25,956
有価証券の償還による収入		40,892	25,900
投資有価証券の売却による収入		0	111
関係会社株式の取得による支出		△5,976	△49
連結範囲変更を伴う子会社株式取得による収入	※2	-	2,227
少数株主からの株式取得による支出		△2,131	△78
短期貸付金の減少額 (△: 増加額)		△11,150	19,700
有形固定資産の取得による支出		△21,392	△22,440
無形固定資産の取得による支出		△7,456	△12,457
差入保証金の減少額 (純額)		1,485	769
長期貸付金の増加額 (純額)		△1,267	△1,697
長期前払費用の増加額		△1,063	△2,467
その他 (純額)		285	792
投資活動によるキャッシュ・フロー		△36,525	△15,647
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の減少額		-	△1,294
長期借入金の返済による支出		-	△307
新株予約権の行使による収入		59	125
配当金の支払額		△10,964	△13,385
少数株主への配当金の支払		△67	△47
自己株式の取得による支出		△21,000	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,973	△14,911
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△: 減少額)		△12,724	21,158
V 現金及び現金同等物の期首残高		75,547	62,822
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	62,822	83,981

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>(株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネット ワークス (株)ベストプラクティス (株)バリューローソン (株)ナチュラルローソンは、平成20年2月21日に清算終了しており、連結子会社の数より除外しております。 なお、清算終了までの損益計算書を連結しております。 子会社はすべて連結されております。</p>	<p>連結子会社の数 7社</p> <p>(株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネット ワークス (株)ベストプラクティス (株)バリューローソン (株)九九プラス (株)九九プラス関西 (株)九九プラスは、平成20年9月5日に、公開買付による株式取得により同社を子会社化したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。(株)九九プラス関西は(株)九九プラスの連結子会社であります。 子会社はすべて連結されております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 4社</p> <p>(株)ローソン・シーエス・カード 上海華聯羅森有限公司 (株)九九プラス (株)ナチュラルビート 上記のうち、(株)九九プラスについては、平成19年3月16日に第三者割当増資を引き受け当社の持分法適用関連会社となりました。 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用会社のうち、上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日、(株)九九プラス、(株)ナチュラルビートの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 1社</p> <p>上海華聯羅森有限公司</p> <p>持分法を適用していない関連会社(株)ライブアジア)は当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。 上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。なお、(株)ローソン・シーエス・カードと(株)ナチュラルビートは保有株式を売却したことにより、持分法適用の関連会社の数より除外いたしました。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)九九プラス及び(株)九九プラス関西の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品については、主に「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物を10～34年、工具器具備品は5～8年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
(4) 外貨建の資産又は、負債の本邦通貨への換算の基準	<p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。 一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれん及び持分法適用会社に係るのれん相当額の償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ320百万円減少しております。</p>	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>連結財務諸表規則の改正に伴い、前連結会計年度における「連結調整勘定」及び無形固定資産「その他」に含めて表示していた「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における無形固定資産「その他」に含まれている「営業権」は645百万円であります。</p>	—————
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結財務諸表規則の改正に伴い、前連結会計年度における「連結調整勘定償却額」及び販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示していた「営業権償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における販売費及び一般管理費「その他」に含まれている「営業権償却額」は364百万円であります。</p>	—————

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 6,781百万円 その他(出資金) 552百万円	※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 49百万円 その他(出資金) 482百万円
※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※2 同左
※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※3 同左
※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※4 同左
※5 預り保証金は主に加盟店からのものであります。	※5 同左
※6 持分法適用会社が行っている金利スワップに関わるものであります。	※6 _____
※7 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 298百万円	※7 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、売却予定の事業用土地の当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 263百万円
8 偶発債務 次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエス・カード 1,650百万円	8 _____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)			
※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店にかかわるものであります。				※1 同左			
※2 _____				※2 固定資産売却益の内訳			
				建物及び構築物 1百万円			
				工具器具備品 1百万円			
				電話加入権 0百万円			
※3 固定資産除却損の内訳				※3 固定資産除却損の内訳			
建物及び構築物 2,576百万円				建物及び構築物 2,588百万円			
工具器具備品 1,302百万円				工具器具備品 1,250百万円			
ソフトウェア 1百万円				ソフトウェア 2百万円			
ソフトウェア仮勘定 1,124百万円				ソフトウェア仮勘定 210百万円			
その他 5百万円				その他 1百万円			
※4 固定資産売却損の内訳				※4 固定資産売却損の内訳			
建物 18百万円				建物及び構築物 112百万円			
工具器具備品 0百万円				工具器具備品 0百万円			
その他 1百万円				その他 0百万円			
※5 減損損失				※5 減損損失			
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。				当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。			
営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	205
	大阪府	〃	427		大阪府	〃	164
	その他	〃	1,891		その他	〃	1,644
合計	—	—	2,449	合計	—	—	2,013
減損損失の種類別内訳				減損損失の種類別内訳			
建物及び構築物 1,772百万円				建物及び構築物 1,457百万円			
工具器具備品 235百万円				工具器具備品 205百万円			
リース資産 425百万円				リース資産 340百万円			
その他 16百万円				その他 10百万円			
なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。			
正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割引いて算定しております。				正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として5.3%で割引いて算定しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	104,600	—	5,000	99,600
自己株式				
普通株式(注)2、3	186	5,297	5,021	463

- (注)1 普通株式数のうち、発行済株式の減少5,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
- 2 普通株式数のうち、自己株式の増加5,297千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,297千株と単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。
- 3 普通株式数の自己株式の減少5,021千株は、自己株式の消却による減少5,000千株とストック・オプションの権利行使による減少21千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	159
合計		—	—	—	—	—	159

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	5,220	50	平成19年2月28日	平成19年5月28日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	5,743	55	平成19年8月31日	平成19年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,452	55	平成20年2月29日	平成20年5月26日

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	99,600	—	—	99,600
自己株式				
普通株式 (注)	463	0	31	432

(注) 普通株式数のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
普通株式数のうち、自己株式の減少31千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	274
合計		—	—	—	—	—	274

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	5,452	55	平成20年2月29日	平成20年5月26日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	7,933	80	平成20年8月31日	平成20年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,933	80	平成21年2月28日	平成21年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">62,126百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">4,199百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△104百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△3,399百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,822百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	62,126百万円	有価証券勘定	4,199百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△104百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,399百万円	現金及び現金同等物	62,822百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">82,486百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">5,299百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△4百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△3,799百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,981百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	82,486百万円	有価証券勘定	5,299百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△4百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,799百万円	現金及び現金同等物	83,981百万円
現金及び預金勘定	62,126百万円																				
有価証券勘定	4,199百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△104百万円																				
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,399百万円																				
現金及び現金同等物	62,822百万円																				
現金及び預金勘定	82,486百万円																				
有価証券勘定	5,299百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△4百万円																				
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,799百万円																				
現金及び現金同等物	83,981百万円																				
<p>※2 _____</p>	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに㈱九九プラス及び㈱九九プラス関西を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱九九プラス株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">13,529百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,661百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">3,283百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△14,565百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,038百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△2,459百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間以前に取得した持分相当額</td> <td style="text-align: right;">△5,561百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,848百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,076百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right;">2,227百万円</td> </tr> </table>	流動資産	13,529百万円	固定資産	13,661百万円	のれん	3,283百万円	流動負債	△14,565百万円	固定負債	△2,038百万円	少数株主持分	△2,459百万円	当中間連結会計期間以前に取得した持分相当額	△5,561百万円	当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額	5,848百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	8,076百万円	差引：新規連結子会社取得による収入	2,227百万円
流動資産	13,529百万円																				
固定資産	13,661百万円																				
のれん	3,283百万円																				
流動負債	△14,565百万円																				
固定負債	△2,038百万円																				
少数株主持分	△2,459百万円																				
当中間連結会計期間以前に取得した持分相当額	△5,561百万円																				
当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額	5,848百万円																				
新規連結子会社の現金及び現金同等物	8,076百万円																				
差引：新規連結子会社取得による収入	2,227百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)					当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	19,114	9,480	58	9,576	工具器具備品	27,191	11,696	86	15,408
ソフトウェア	734	489	—	244	ソフトウェア	734	636	—	97
合計	19,848	9,969	58	9,821	合計	27,925	12,333	86	15,506
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	68,231	47,406	510	20,313	工具器具備品	48,859	28,045	690	20,123
合計	68,231	47,406	510	20,313	合計	48,859	28,045	690	20,123
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,455百万円 1年超 7,213百万円 合計 10,668百万円 リース資産減損勘定の残高 31百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 7,701百万円 1年超 13,542百万円 合計 21,244百万円 リース資産減損勘定の残高 282百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 4,834百万円 1年超 11,323百万円 合計 16,158百万円 リース資産減損勘定の残高 333百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 6,452百万円 1年超 14,765百万円 合計 21,218百万円 リース資産減損勘定の残高 350百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 18,103百万円 リース資産減損勘定の取崩額 206百万円 減価償却費相当額 16,784百万円 支払利息相当額 1,010百万円 減損損失 425百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 14,434百万円 リース資産減損勘定の取崩額 377百万円 減価償却費相当額 13,658百万円 支払利息相当額 1,210百万円 減損損失 340百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 687百万円 1年超 841百万円 <u>合計</u> 1,529百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 559百万円 1年超 461百万円 <u>合計</u> 1,021百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	2,002	2
	小計	2,000	2,002	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,000	2,002	2

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成20年2月29日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66	295	229
	債券	1,199	1,200	0
	その他	—	—	—
	小計	1,266	1,496	229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	6	△3
	債券	799	799	△0
	その他	499	499	△0
	小計	1,309	1,305	△3
合計		2,575	2,802	226

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	—	0

4 時価評価されていない主な有価証券 (平成20年2月29日)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	78
その他	145
合計	223

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成20年2月29日）

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
国債・地方債等	799	—
社債	499	300
その他	2,899	—
合計	4,199	300

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年2月28日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,000	2,999	△0
	小計	3,000	2,999	△0
合計		3,000	2,999	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年2月28日）

区分	種類	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	2	1
	債券	1,299	1,299	0
	その他	—	—	—
	小計	1,300	1,302	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60	42	△17
	債券	999	999	△0
	その他	—	—	—
	小計	1,060	1,042	△17
合計		2,360	2,344	△16

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
111	91	—

4 時価評価されていない主な有価証券（平成21年2月28日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	528
その他	126
合計	655

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年2月28日）

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
国債・地方債等	1,999	—
社債	300	—
その他	3,000	—
合計	5,299	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△11,222百万円
ロ 年金資産	5,566百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,656百万円
ニ 未認識過去勤務債務	1,054百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	427百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△4,174百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,137百万円
ロ 利息費用	212百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	89百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,614百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	249百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,863百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△12,226百万円
ロ 年金資産	5,574百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△6,652百万円
ニ 未認識過去勤務債務	878百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	722百万円
ヘ 退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）	△5,050百万円

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	872百万円
ロ 利息費用	222百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	97百万円
ホ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	1,368百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	265百万円
ト 合計（ホ＋ヘ）	1,633百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年
-----------------	-----

（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 81百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社管理職 574名	当社取締役 8名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名 当社管理職 561名	当社取締役 9名 当社の取締役を 兼務しない執行役員 17名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,773,000株	普通株式 313,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成12年 6月12日	平成14年 6月25日	平成15年 7月 3日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成14年 5月27日から 平成19年 5月25日まで	平成14年12月 1日から 平成19年 5月31日まで	平成17年 7月 3日から 平成20年 7月 2日まで
	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 20名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名	当社取締役 9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 99,000株	普通株式 114,000株	普通株式 22,400株
付与日	平成16年 6月10日	平成17年10月12日	平成17年10月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成18年 6月10日から 平成21年 6月 9日まで	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	平成17年10月13日から 平成37年 5月31日まで
	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成18年10月26日	平成18年10月26日	平成19年 9月 5日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで	(注) 3
権利行使期間	平成18年10月27日から 平成38年 5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	平成19年 9月 6日から 平成39年 8月20日まで

	第7回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 45,000株
付与日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで
権利行使期間	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 権利確定条件は付されていません。
3 対象勤務期間は定めていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	848,000	87,700	43,600
権利確定	—	—	—
権利行使	—	16,100	—
失効	848,000	71,600	—
未行使残	—	—	43,600

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	114,000	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	114,000	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	99,000	—	20,000
権利確定	—	114,000	—
権利行使	—	—	5,000
失効	—	—	—
未行使残	99,000	114,000	15,000

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	83,000	—
付与	—	—	18,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	18,000
未確定残	—	83,000	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,300	—	—
権利確定	—	—	18,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	21,300	—	18,000

	第7回(い)新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	45,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	45,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	7,500	3,680	3,517
行使時平均株価 (円)	—	4,448	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,320	4,160	1
行使時平均株価 (円)	—	—	3,890
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	4,053	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,178	618	2,852

	第7回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	3,949
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	397

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権
株価変動性(注) 1	35.19%	21.82%
予想残存期間(注) 2	10年	3.5年
予想配当(注) 3	100円/株	100円/株
無リスク利率(注) 4	1.58%	0.99%

(注) 1 「第7回(あ)新株予約権」については、上場日以後の期間(平成12年7月26日から平成19年9月5日)の株価実績に基づき算出しております。

「第7回(い)新株予約権」については、過去3年6ヶ月間(平成16年3月5日から平成19年9月5日)の株価実績に基づき算出しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成19年2月期中間配当実績及び平成19年2月期期末配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 114百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

イ. 提出会社

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を 兼務しない執行役員 17名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 20名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 92,000株	普通株式 99,000株	普通株式 114,000株
付与日	平成15年7月3日	平成16年6月10日	平成17年10月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成17年7月3日から 平成20年7月2日まで	平成18年6月10日から 平成21年6月9日まで	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで
	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 22,400株	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株
付与日	平成17年10月12日	平成18年10月26日	平成18年10月26日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで
権利行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで
	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 18,000株	普通株式 45,000株	普通株式 26,400株
付与日	平成19年9月5日	平成19年9月5日	平成21年1月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで	(注)3
権利行使期間	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで

	第8回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役を兼務 しない執行役員 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 36,000株
付与日	平成21年1月16日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成21年1月16日から 平成23年1月17日まで
権利行使期間	平成23年1月18日から 平成25年12月15日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間は定めていません。

ロ. 連結子会社 ㈱九九プラス

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び監査役 9名 当社管理職(店長を含む) 226名 子会社㈱九九プラス関西 管理職(店長を含む) 58名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,824株
付与日	平成15年10月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成15年10月31日から 平成17年9月3日まで
権利行使期間	平成17年9月4日から 平成22年9月3日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中のストック・オプション数は、株式分割後の数値で記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

イ. 提出会社

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	43,600	99,000	114,000
権利確定	—	—	—
権利行使	13,400	8,100	10,400
失効	30,200	—	3,000
未行使残	—	90,900	100,600

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	83,000
付与	—	—	—
失効	—	—	3,000
権利確定	—	—	80,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,000	21,300	—
権利確定	—	—	80,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	15,000	21,300	80,000

	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	45,000	—
付与	—	—	26,400
失効	—	3,000	—
権利確定	—	—	26,400
未確定残	—	42,000	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18,000	—	—
権利確定	—	—	26,400
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	18,000	—	26,400

	第8回(い)新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	36,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	36,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

ロ. 連結子会社 (株九九プラス)

		第2回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		1,000
権利確定		—
権利行使		—
失効		24
未行使残		976

(注) 前連結会計年度末に記載されている数字は、当連結会計年度中に(株九九プラス)を新規連結子会社としたことによるものであります。

② 単価情報

イ. 提出会社

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,517	4,320	4,160
行使時平均株価 (円)	5,180	5,356	4,885
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	4,053
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	3,178	618

	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	3,949	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,852	397	3,477

	第8回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	5,174
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	582

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	90,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中の権利行使価格は、株式分割後の数値で記載しております。

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
株価変動性(注) 1	35.59%	28.09%
予想残存期間(注) 2	10年	3.5年
予想配当(注) 3	135円/株	135円/株
無リスク利率(注) 4	1.22%	0.52%

(注) 1 「第8回(あ)新株予約権」については、上場日以後の期間(平成12年7月26日から平成21年1月16日)の株価実績に基づき算出しております。

「第8回(い)新株予約権」については、過去3年6ヶ月間(平成17年7月15日から平成21年1月16日)の株価実績に基づき算出しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成20年2月期期末配当実績及び平成21年2月期中間配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">954百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,083百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,218百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">687百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,963百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,102百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,617百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,615百万円</td></tr> <tr><td>システム入替損失</td><td style="text-align: right;">896百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,015百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,154百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,620百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,534百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△92百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△92百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 16,442百万円</p>	未払事業税等	954百万円	賞与引当金	1,083百万円	減価償却超過額	4,218百万円	ソフトウェア償却超過額	687百万円	退職給付引当金	3,963百万円	貸倒引当金	1,102百万円	減損損失	1,617百万円	繰越欠損金	1,615百万円	システム入替損失	896百万円	その他	2,015百万円	繰延税金資産小計	18,154百万円	評価性引当額	△1,620百万円	繰延税金資産合計	16,534百万円	その他有価証券評価差額金	△92百万円	繰延税金負債合計	△92百万円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">901百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,301百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,969百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">793百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,323百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">625百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,165百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,215百万円</td></tr> <tr><td>システム入替損失</td><td style="text-align: right;">841百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,434百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,574百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,968百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,605百万円</td></tr> </table>	未払事業税等	901百万円	賞与引当金	1,301百万円	減価償却超過額	4,969百万円	ソフトウェア償却超過額	793百万円	退職給付引当金	4,323百万円	貸倒引当金	625百万円	減損損失	2,165百万円	繰越欠損金	2,215百万円	システム入替損失	841百万円	その他	2,434百万円	繰延税金資産小計	20,574百万円	評価性引当額	△1,968百万円	繰延税金資産合計	18,605百万円
未払事業税等	954百万円																																																								
賞与引当金	1,083百万円																																																								
減価償却超過額	4,218百万円																																																								
ソフトウェア償却超過額	687百万円																																																								
退職給付引当金	3,963百万円																																																								
貸倒引当金	1,102百万円																																																								
減損損失	1,617百万円																																																								
繰越欠損金	1,615百万円																																																								
システム入替損失	896百万円																																																								
その他	2,015百万円																																																								
繰延税金資産小計	18,154百万円																																																								
評価性引当額	△1,620百万円																																																								
繰延税金資産合計	16,534百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△92百万円																																																								
繰延税金負債合計	△92百万円																																																								
未払事業税等	901百万円																																																								
賞与引当金	1,301百万円																																																								
減価償却超過額	4,969百万円																																																								
ソフトウェア償却超過額	793百万円																																																								
退職給付引当金	4,323百万円																																																								
貸倒引当金	625百万円																																																								
減損損失	2,165百万円																																																								
繰越欠損金	2,215百万円																																																								
システム入替損失	841百万円																																																								
その他	2,434百万円																																																								
繰延税金資産小計	20,574百万円																																																								
評価性引当額	△1,968百万円																																																								
繰延税金資産合計	18,605百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）及び当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）及び当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）及び当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）
子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会社	㈱ローソン・シーエス・カード	東京都品川区	4,200	金融サービス	所有 直接50.0% 間接 —	兼任1人 出向1人	カードサービスの業務委託等	資金貸付 受取利息 債務保証 保証料の受入	11,150 102 1,650 20	短期貸付金 未收利息	20,000 0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 株式会社ローソン・シーエス・カードの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。
- 2 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	6,191 (84,086)	買掛金 加盟店買掛金	444 5,838
	㈱フードサービスネットワーク	東京都中央区	2,000	食料品等の販売	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	14,734 (209,631)	買掛金 加盟店買掛金	1,141 15,792
	㈱サンエス	東京都足立区	2,600	菓子卸売業	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	1,897 (30,102)	買掛金 加盟店買掛金	182 2,753

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、() 内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会社	㈱ローソン・シーエス・カード	東京都品川区	4,200	金融サービス	—	なし	カードサービスの業務委託等	貸付金の減少 受取利息	20,000 37	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2 当社と株式会社ローソン・シーエス・カードとの取引は、平成20年4月30日に当社が所有していた同社の株式をすべて売却したことに伴い、平成20年3月1日から平成20年4月30日までの取引を記載しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	5,774 (85,856)	買掛金 加盟店 買掛金	416 6,155
	㈱フードサービスネットワーク	東京都中央区	2,000	食料品等の販売	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	14,711 (212,886)	買掛金 加盟店 買掛金	1,045 15,395
	㈱サンエス	東京都足立区	2,600	菓子卸売業	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	2,013 (31,452)	買掛金 加盟店 買掛金	173 2,756

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、() 内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,867円84銭	1株当たり純資産額	1,983円36銭
1株当たり当期純利益	214円69銭	1株当たり当期純利益	255円22銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	214円57銭	1株当たり当期純利益	254円99銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	22,119	25,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,119	25,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,027	99,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	56	87
(うち、新株予約権)(千株)	(56)	(87)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 なお、平成19年5月25日で行使期間が終了しております。</p> <p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 なお、平成19年5月31日で行使期間が終了しております。</p> <p>株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権436個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権830個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権450個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権909個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,006個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」に記載のとおりであります。</p>

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	188,573	203,178
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,401	6,492
(うち新株予約権)	(159)	(274)
(うち少数株主持分)	(3,242)	(6,217)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	185,171	196,686
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	99,136	99,167

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>関連会社株式の売却について</p> <p>当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ローソン・シーエス・カード（以下「LCS」）の株式を売却することを決議し、平成20年4月30日に同社株式を売却しました。これによりLCSは持分法適用関連会社から除外されることとなります。なお、当社とLCSは改めて「ローソンプス」カード事業提携契約を締結し、カード会員向けサービスをこれまでと同様に提供してまいります。</p> <p>1) 売却の理由</p> <p>当社は平成14年にLCSを設立し、主にローソンの顧客向けのクレジット機能付きのカード「ローソンプス」を発行してきました。その後、当社は平成19年1月新たにクレジット機能の付かないポイント機能のみの「マイローソンプoint」の発行を開始、平成20年2月末現在のカード会員数は「ローソンプス」約283万人、「マイローソンプoint」約338万人の合計約622万人とコンビニエンスストアの会員組織としては本邦最大規模となっています。当社はCRM（顧客関係管理）業務に特化すべく、クレジットカード事業であるLCSの株式を株式会社クレディセゾンに売却することといたしました。</p> <p>2) 株式の売却先の名称 株式会社クレディセゾン</p> <p>3) 株式譲渡契約日 平成20年4月23日</p> <p>4) 株式譲渡日 平成20年4月30日</p> <p>5) 売却する持分法適用関連会社の概要</p> <ul style="list-style-type: none">①商号 株式会社ローソン・シーエス・カード②主な事業の内容 クレジットカード業務③設立年月日 平成14年2月8日④本店所在地 東京都品川区大崎1丁目11番2号⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 浅木 純⑥資本金 42億円⑦発行済株式総数 160,000株 <p>6) 売却株式数、売却価額、売却損及び売却前後の所有株式の状況</p> <ul style="list-style-type: none">①異動前の所有株式数 80,000株（所有割合50.0%）②売却株式数 80,000株（売却価額477百万円、売却損100百万円）③異動後の所有株式数 0株（所有割合0.0%） <p>なお、平成20年4月30日にLCSに対する短期貸付金20,000百万円は全額返済され、また、LCSの借入に対する債務保証1,650百万円は消滅しております。</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	816	1.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,152	1.67	平成22年1月～ 平成23年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債				
未払金	152	121	1.47	—
長期未払金	403	218	1.53	平成22年3月～ 平成25年7月
計	556	2,308	—	—

- (注) 1 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 未払金・長期未払金の内容は、店舗内装設備工事等に係るリース債務であります。
 3 連結決算日後5年内の返済予定額（1年以内に返済予定のものは除く。）は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	816	336	—	—
その他有利子負債	127	73	15	2

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		51,450		64,068		
2 加盟店貸勘定	※1	11,949		21,170		
3 有価証券		2,000		3,000		
4 商品		1,432		1,484		
5 前払費用		5,716		6,142		
6 短期貸付金	※5	22,400		3,100		
7 未収入金		24,187		23,064		
8 繰延税金資産		3,545		4,590		
9 その他		1,778		1,384		
10 貸倒引当金		△102		△2,868		
流動資産合計		124,358	32.3	125,134	31.1	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 自社有形固定資産						
1 建物		12,851		13,099		
減価償却累計額		4,824	8,027	5,449	7,649	
2 構築物		996		875		
減価償却累計額		549	446	543	332	
3 工具器具備品		8,118		8,783		
減価償却累計額		6,414	1,703	6,698	2,084	
4 土地	※6		2,462		2,317	
5 建設仮勘定			948		320	
自社有形固定資産合計			13,588		12,704	3.2
(2) 貸与有形固定資産						
1 建物		112,518		120,705		
減価償却累計額		48,025	64,492	52,672	68,032	
2 構築物		27,965		29,692		
減価償却累計額		15,485	12,480	17,671	12,020	
3 工具器具備品		50,277		49,773		
減価償却累計額		38,603	11,674	39,635	10,138	
4 土地	※6		3,381		4,581	
貸与有形固定資産合計			92,028		94,772	23.5
有形固定資産合計			105,616		107,477	26.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) のれん			383		1,148	
(2) 借地権			65		83	
(3) 商標権			66		61	
(4) 電話加入権			292		293	
(5) ソフトウェア			8,582		7,990	
(6) ソフトウェア仮勘定			6,649		14,552	
(7) その他			2		2	
無形固定資産合計			16,042	4.2	24,132	6.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			525		259	
(2) 関係会社株式			12,256		16,843	
(3) 関係会社出資金			438		438	
(4) 長期貸付金			25,646		27,355	
(5) 長期前払費用			3,730		5,313	
(6) 自社差入保証金			9,483		9,895	
(7) 貸与差入保証金			72,984		71,593	
(8) 繰延税金資産			14,125		13,746	
(9) 再評価に係る繰延税金 資産	※6		467		180	
(10) その他			2,061		2,128	
(11) 貸倒引当金			△2,403		△2,381	
投資その他の資産合計			139,316	36.1	145,373	36.2
固定資産合計			260,976	67.7	276,982	68.9
資産合計			385,335	100.0	402,117	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		3,512		3,385	
2 加盟店買掛金	※2	61,234		62,951	
3 加盟店借勘定	※1	2,201		764	
4 未払金		11,459		22,753	
5 加盟店未払金	※3	177		318	
6 未払法人税等		11,014		8,439	
7 未払消費税等		1,360		675	
8 未払費用		1,902		1,746	
9 預り金		49,908		51,862	
10 賞与引当金		2,552		3,065	
11 ポイント引当金		792		928	
12 その他		80		68	
流動負債合計		146,195	37.9	156,960	39.0
II 固定負債					
1 退職給付引当金		4,104		4,963	
2 役員退職慰労引当金		140		147	
3 預り保証金	※4	45,809		42,434	
4 長期リース資産減損勘定		314		352	
5 その他		1,623		1,623	
固定負債合計		51,993	13.5	49,521	12.3
負債合計		198,188	51.4	206,482	51.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			58,506	15.2	58,506
2 資本剰余金					
資本準備金		41,520			41,520
資本剰余金合計			41,520	10.8	41,520
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		727			727
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		50,000			50,000
繰越利益剰余金		38,618			47,298
利益剰余金合計			89,345	23.2	98,025
4 自己株式			△1,837	△0.5	△1,712
株主資本合計			187,534	48.7	196,339
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			133	0.0	△10
2 土地再評価差額金	※6		△682	△0.2	△969
評価・換算差額等合計			△548	△0.2	△979
III 新株予約権			159	0.1	274
純資産合計			187,146	48.6	195,634
負債純資産合計			385,335	100.0	402,117

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)		当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収入							
1 加盟店からの収入 (加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。 前事業年度 1,331,784百万円 当事業年度 1,434,166百万円 直営店売上高との合計額は次のとおりであります。 前事業年度 1,402,786百万円 当事業年度 1,506,312百万円)		177,443		186,548			
2 その他の営業収入		21,137	198,580	73.7	21,045	207,593	74.2
II 売上高				(100.0)			(100.0)
売上高	※1	(71,001)	71,001	26.3	(72,145)	72,145	25.8
営業総収入合計			269,582	100.0		279,739	100.0
III 売上原価							
1 商品期首たな卸高		1,491			1,432		
2 当期商品仕入高		50,688			51,811		
合計		52,179			53,244		
3 商品期末たな卸高		1,432			1,484		
売上原価	※1	(50,746)	50,746	(71.5)	(51,760)	51,760	(71.7)
売上総利益	※1	(20,254)		(28.5)	(20,385)		(28.3)
営業総利益			218,835	81.2		227,978	81.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)		当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
IV 販売費及び一般管理費						
1 広告宣伝費		8,267		12,442		
2 営業用消耗品費		2,986		2,910		
3 貸倒引当金繰入額		379		114		
4 ポイント引当金繰入額		792		928		
5 役員報酬		281		312		
6 従業員給与手当		24,524		25,083		
7 従業員賞与		2,334		3,302		
8 賞与引当金繰入額		2,552		3,065		
9 退職給付費用		1,814		1,585		
10 役員退職慰労引当金繰入額		38		40		
11 法定福利・厚生費		4,050		4,478		
12 旅費交通費		2,117		2,177		
13 水道光熱費		1,471		1,494		
14 租税公課		2,255		2,267		
15 地代家賃		57,985		60,474		
16 修繕費		4,636		4,772		
17 動産リース料		16,268		11,601		
18 減価償却費		16,502		16,203		
19 その他		24,242	173,500	27,811	181,065	64.7
営業利益			45,334		46,913	16.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)			当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 営業外収益							
1 受取利息		809			836		
2 受取損害金		166			138		
3 受取立退料		316			646		
4 雑収入		571	1,864	0.7	520	2,141	0.7
VI 営業外費用							
1 店舗解約損		1,651			1,459		
2 雑損失		248	1,900	0.7	273	1,733	0.6
経常利益			45,298	16.8		47,321	16.9
VII 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	—			3		
2 投資有価証券売却益		—			91		
3 関係会社株式売却益		—	—	—	25	120	0.1
VIII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	4,989			3,586		
2 固定資産売却損	※4	29			112		
3 減損損失	※5	2,449			1,980		
4 関係会社株式評価損		3,422			605		
5 貸倒引当金繰入額	※6	—			2,800		
6 関係会社整理損失	※7	1,611			—		
7 その他		540	13,042	4.8	419	9,505	3.4
税引前当期純利益			32,256	12.0		37,936	13.6
法人税、住民税及び事業税		16,779			16,436		
法人税等調整額		△3,422	13,357	5.0	△566	15,869	5.7
当期純利益			18,899	7.0		22,066	7.9

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	733	42,253	727	50,000	49,792	100,519	△738	200,541
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△10,964	△10,964		△10,964
当期純利益							18,899	18,899		18,899
自己株式の取得									△21,000	△21,000
自己株式の消却			△709	△709			△19,108	△19,108	19,818	—
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			△24	△24					83	59
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	△733	△733	—	—	△11,173	△11,173	△1,098	△13,006
平成20年2月29日残高 (百万円)	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	38,618	89,345	△1,837	187,534

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高 (百万円)	319	△682	△362	78	200,257
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△10,964
当期純利益					18,899
自己株式の取得					△21,000
自己株式の消却					—
新株予約権の行使 (自己株式の交付)					59
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△185		△185	81	△104
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	△185	—	△185	81	△13,111
平成20年2月29日残高 (百万円)	133	△682	△548	159	187,146

当事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
					別途積立金					
平成20年2月29日残高 (百万円)	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	38,618	89,345	△1,837	187,534
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△13,385	△13,385		△13,385
当期純利益							22,066	22,066		22,066
自己株式の取得									△1	△1
新株予約権の行使 (自己株式の交付)							△1	△1	126	125
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	—	—	—	—	8,680	8,680	125	8,805
平成21年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	47,298	98,025	△1,712	196,339

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年2月29日残高 (百万円)	133	△682	△548	159	187,146
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△13,385
当期純利益					22,066
自己株式の取得					△1
新株予約権の行使 (自己株式の交付)					125
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△144	△287	△431	114	△316
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	△144	△287	△431	114	8,488
平成21年2月28日残高 (百万円)	△10	△969	△979	274	195,634

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四による売価還元平均原価法	商品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物10～34年、工具器具備品は5～8年であります。 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用 定額法	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ313百万円減少しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則の改正に伴い、前事業年度において「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」として表示しております。</p>	—————

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
※1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※1 同左
※2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※2 同左
※3 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※3 同左
※4 預り保証金は主に加盟店からのものであります。	※4 同左
※5 関係会社に対する主な資産 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 短期貸付金 22,400百万円	※5 関係会社に対する主な資産 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 短期貸付金 2,800百万円
※6 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 298百万円	※6 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、売却予定の事業用土地の当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 263百万円
7 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) 株ローソン・シーエス・カード 1,650百万円	7 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
※1 売上高、売上原価、売上総利益は直営店にかかわるものであります。	※1 同左
※2 _____	※2 固定資産売却益の内訳 建物 1百万円 構築物 0百万円 工具器具備品 1百万円 電話加入権 0百万円
※3 固定資産除却損の内訳 建物 2,269百万円 構築物 293百万円 工具器具備品 1,301百万円 ソフトウェア仮勘定 1,124百万円	※3 固定資産除却損の内訳 建物 2,247百万円 構築物 316百万円 工具器具備品 812百万円 ソフトウェア仮勘定 210百万円
※4 固定資産売却損の内訳 建物 18百万円 工具器具備品 9百万円 電話加入権 1百万円	※4 固定資産売却損の内訳 建物 103百万円 構築物 8百万円 工具器具備品 0百万円 電話加入権 0百万円

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)			
<p>※5 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>※5 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	130	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	174
	大阪府	〃	427		大阪府	〃	163
	その他	〃	1,891		その他	〃	1,642
合計	—	—	2,449	合計	—	—	1,980
<p>減損損失の種類別内訳</p> <p>建物 1,512百万円</p> <p>構築物 259百万円</p> <p>工具器具備品 235百万円</p> <p>リース資産 425百万円</p> <p>その他 16百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。</p>				<p>減損損失の種類別内訳</p> <p>建物 1,224百万円</p> <p>構築物 203百万円</p> <p>工具器具備品 202百万円</p> <p>リース資産 340百万円</p> <p>その他 9百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。</p>			
<p>※6</p>				<p>※6 貸倒引当金繰入額</p> <p>当社の連結子会社である株式会社バリューローソンへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。</p>			
<p>※7 関係会社整理損失</p> <p>当社の連結子会社である株式会社ナチュラルローソンの清算に伴う損失であります。関係会社整理損失の内訳は、次のとおりです。</p> <p>関係会社株式消却損 104百万円</p> <p>貸倒損失(貸付金) 1,506百万円</p> <p>合計 1,611百万円</p>				<p>※7</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	186	5,297	5,021	463

(注) 普通株式数の増加のうち、5,297千株は取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式数の減少のうち、5,000千株は自己株式の消却によるもの、21千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	463	0	31	432

(注) 普通株式数のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式数のうち、自己株式の減少31千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)					当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	9,138	6,270	58	2,808	工具器具備品	6,319	3,062	86	3,170
合計	9,138	6,270	58	2,808	合計	6,319	3,062	86	3,170
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	68,231	47,406	510	20,313	工具器具備品	47,880	27,364	690	19,825
合計	68,231	47,406	510	20,313	合計	47,880	27,364	690	19,825
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 1,316百万円 1年超 1,689百万円 合計 3,006百万円 リース資産減損勘定の残高 31百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 7,701百万円 1年超 13,542百万円 合計 21,244百万円 リース資産減損勘定の残高 282百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 837百万円 1年超 2,476百万円 合計 3,314百万円 リース資産減損勘定の残高 41百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 6,285百万円 1年超 14,624百万円 合計 20,910百万円 リース資産減損勘定の残高 311百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 16,041百万円 リース資産減損勘定の取崩額 206百万円 減価償却費相当額 14,830百万円 支払利息相当額 811百万円 減損損失 425百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 11,112百万円 リース資産減損勘定の取崩額 302百万円 減価償却費相当額 10,520百万円 支払利息相当額 849百万円 減損損失 340百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 687百万円 1年超 841百万円 合計 1,529百万円					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 559百万円 1年超 461百万円 合計 1,021百万円				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成20年2月29日)			当事業年度 (平成21年2月28日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,348	5,909	2,560	15,165	14,874	△291
関連会社株式	5,974	3,145	△2,829	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税等		未払事業税等
	賞与引当金		賞与引当金
	関係会社株式等評価損		関係会社株式等評価損
	減価償却超過額		減価償却超過額
	ソフトウェア償却超過額		ソフトウェア償却超過額
	退職給付引当金		退職給付引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減損損失		減損損失
	システム入替損失		システム入替損失
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金		
	繰延税金負債合計		
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,886円15銭	1株当たり純資産額	1,969円99銭
1株当たり当期純利益	183円43銭	1株当たり当期純利益	222円54銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	183円33銭	1株当たり当期純利益	222円35銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	18,899	22,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,899	22,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,027	99,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	56	87
(うち、新株予約権)(千株)	(56)	(87)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 なお、平成19年5月25日で行使期間が終了しております。</p> <p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 なお、平成19年5月31日で行使期間が終了しております。</p> <p>株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権436個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権830個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権450個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権909個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,006個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕」に記載のとおりであります。</p>

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	187,146	195,634
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	159	274
(うち新株予約権)	(159)	(274)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	186,986	195,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	99,136	99,167

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>関連会社株式の売却について</p> <p>当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社ローソン・シーエス・カード（以下「LCS」）の株式を売却することを決議し、平成20年4月30日に同社株式を売却しました。これによりLCSは持分法適用関連会社から除外されることとなります。なお、当社とLCSは改めて「ローソンプス」カード事業提携契約を締結し、カード会員向けサービスをこれまでと同様に提供してまいります。</p> <p>1) 売却の理由</p> <p>当社は平成14年にLCSを設立し、主にローソンの顧客向けのクレジット機能付きのカード「ローソンプス」を発行してきました。その後、当社は平成19年1月新たにクレジット機能の付かないポイント機能のみの「マイローソンプス」の発行を開始、平成20年2月末現在のカード会員数は「ローソンプス」約283万人、「マイローソンプス」約338万人の合計約622万人とコンビニエンスストアの会員組織としては本邦最大規模となっています。当社はCRM（顧客関係管理）業務に特化すべく、クレジットカード事業であるLCSの株式を株式会社クレディセゾンに売却することといたしました。</p> <p>2) 株式の売却先の名称 株式会社クレディセゾン</p> <p>3) 株式譲渡契約日 平成20年4月23日</p> <p>4) 株式譲渡日 平成20年4月30日</p> <p>5) 売却する持分法適用関連会社の概要</p> <ul style="list-style-type: none">①商号 株式会社ローソン・シーエス・カード②主な事業の内容 クレジットカード業務③設立年月日 平成14年2月8日④本店所在地 東京都品川区大崎1丁目11番2号⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 浅木 純⑥資本金 42億円⑦発行済株式総数 160,000株 <p>6) 売却株式数、売却価額、売却損及び売却前後の所有株式の状況</p> <ul style="list-style-type: none">①異動前の所有株式数 80,000株（所有割合50.0%）②売却株式数 80,000株（売却価額477百万円、売却損100百万円）③異動後の所有株式数 0株（所有割合0.0%） <p>なお、平成20年4月30日にLCSに対する短期貸付金20,000百万円は全額返済され、また、LCSの借入に対する債務保証1,650百万円は消滅しております。</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社つばさエンタテイメント	2,403	78
その他10銘柄	107,889	54
計	110,292	133

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第20号 商工債券	3,000	3,000
計	3,000	3,000

【その他】

種類及び銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合	3	126
計	3	126

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
(自社有形固定資産)							
建物	12,851	2,631	2,383 (139)	13,099	5,449	892	7,649
構築物	996	334	455 (23)	875	543	88	332
工具器具備品	8,118	2,112	1,447 (30)	8,783	6,698	654	2,084
土地	2,462	485	630	2,317	—	—	2,317
建設仮勘定	948	267	895	320	—	—	320
小計	25,377	5,830	5,812 (193)	25,396	12,692	1,634	12,704
(貸与有形固定資産)							
建物	112,518	14,525	6,338 (1,084)	120,705	52,672	7,590	68,032
構築物	27,965	2,891	1,165 (180)	29,692	17,671	2,762	12,020
工具器具備品	50,277	3,965	4,470 (171)	49,773	39,635	4,216	10,138
土地	3,381	1,410	211	4,581	—	—	4,581
小計	194,143	22,793	12,184 (1,436)	204,752	109,979	14,569	94,772
有形固定資産計	219,521	28,624	17,997 (1,630)	230,148	122,671	16,203	107,477
無形固定資産							
のれん	1,928	1,320	—	3,248	2,100	555	1,148
借地権	65	18	—	83	—	—	83
商標権	177	10	—	187	126	15	61
電話加入権	292	8	6	293	—	—	293
ソフトウェア	14,787	2,345	1,978	15,154	7,163	2,937	7,990
ソフトウェア仮勘定	6,649	10,549	2,646	14,552	—	—	14,552
その他	6	—	0	6	3	0	2
無形固定資産計	23,907	14,251	4,632	33,526	9,394	3,507	24,132
長期前払費用	5,293	2,322	366 (9)	7,249	1,936	660	5,313
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(貸与有形固定資産)

建物	新規出店に伴うもの	8,446百万円
	既存店の改装等に伴うもの	4,567百万円
	直営店から加盟店への変更等に伴うもの	1,510百万円

(無形固定資産)

ソフトウェア仮勘定	新規システム開発に伴うもの	10,549万円
-----------	---------------	----------

3 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(貸与有形固定資産)

建物	店舗閉鎖に伴うもの	3,600百万円
	既存店の改装等に伴うもの	462百万円
	加盟店から直営店への変更等に伴うもの	1,190百万円
	減損によるもの	1,084百万円
工具器具備品	店舗閉鎖に伴うもの	2,404百万円
	既存店の改装等に伴うもの	1,012百万円
	加盟店から直営店への変更等に伴うもの	880百万円
	減損によるもの	171百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,506	3,749	169	834	5,250
賞与引当金	2,552	3,065	2,552	—	3,065
ポイント引当金	792	928	792	—	928
役員退職慰労引当金	140	40	33	—	147

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、585百万円は一般債権の貸倒実績率の洗替による減少額であり、249百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	415
預金の種類	
普通預金	63,649
定期預金	4
小計	63,653
合計	64,068

② 加盟店貸勘定

内容	金額（百万円）
東京都	2,175
大阪府	2,120
兵庫県	1,511
その他	15,363
合計	21,170

③ 商品

品目	金額（百万円）
加工食品	863
ファストフード	36
日配食品	28
非食品	555
合計	1,484

④ 未収入金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	3,539
(株)菱食	1,344
三菱商事パッケージング(株)	994
(株)ファインライフ	861
(株)サンエス	617
その他	15,707
合計	23,064

⑤ 長期貸付金

内容	金額（百万円）
建設協力金	22,671
加盟店長期貸付金	4,536
その他	146
合計	27,355

⑥ 自社差入保証金

内容	金額（百万円）
直営店用物件	6,907
本部及び事務所	696
その他	2,292
合計	9,895

⑦ 貸与差入保証金

内容	金額（百万円）
加盟店用物件	71,593
合計	71,593

⑧ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	1,045
(株)菱食	416
(株)ケー・シー・エス	198
(株)サンエス	173
山崎製パン(株)	167
その他	1,382
合計	3,385

⑨ 加盟店買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	15,395
(株)菱食	6,155
山崎製パン(株)	3,683
(株)ケー・シー・エス	3,535
日本たばこ産業(株)	3,477
日本出版販売(株)	3,231
その他	27,471
合計	62,951

⑩ 未払金

相手先	金額（百万円）
日本電気(株)	1,558
(株)アイ・ティ・フロンティア	1,413
(株)NTTコミュニケーションズ	1,117
大日本印刷(株)	913
日本アイ・ビー・エム(株)	824
その他	16,925
合計	22,753

⑪ 加盟店未払金

相手先	金額（百万円）
(株)アルファパーチェス	240
新日本セシオ(株)	28
S Gモバイルサポート(株)	7
タテヤマアドバンス(株)	6
(株)アイデム	5
その他	31
合計	318

⑫ 預り金

内容	金額（百万円）
公共料金等収納代行	48,539
共同配送費	2,173
電子マネー	264
その他	885
合計	51,862

⑬ 預り保証金

内容	金額（百万円）
店舗営業保証金	41,609
加盟店転貸物件敷金・保証金	336
その他転貸物件敷金・保証金	485
その他	3
合計	42,434

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第33期) | 自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日 | 平成20年5月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正報告書 | | | 平成20年5月28日
関東財務局長に提出 |

上記(1)に係る訂正報告書であります。

- | | | | |
|-----------|---------|-----------------------------|--------------------------|
| (3) 半期報告書 | (第34期中) | 自 平成20年3月1日
至 平成20年8月31日 | 平成20年11月18日
関東財務局長に提出 |
|-----------|---------|-----------------------------|--------------------------|

- | | | | |
|-----------|--|--|--------------------------|
| (4) 臨時報告書 | | | 平成20年12月16日
関東財務局長に提出 |
|-----------|--|--|--------------------------|

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

- | | | | |
|-----------------|--|--|-------------------------|
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成21年1月16日
関東財務局長に提出 |
|-----------------|--|--|-------------------------|

平成20年12月16日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月23日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月26日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月26日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。